

上空から見た東松島市 および周辺の市町



東松島市は宮城県の県都仙台市の北東にあり、広域石巻圏の西端に位置することから、広域仙台都市圏と隣接し、東は石巻市、南は太平洋に面しています。気候は、東北地方では比較的暖かく風雨の少ない地域となっています。

防災マップの使い方

東松島市防災マップは、災害時の避難場所・避難所や防災関係施設の位置、注意すべき災害危険箇所などを取りまとめたものです。「最寄りの避難場所・避難所はどこか?」「問い合わせ先はどこか?」等を確認のうえ、分かりやすいところに保管してください。みなさんが災害について関心を持ち、いざというときに落ち着いて行動できるように日頃から正しい防災知識を身につけておくことが大切です。なお、避難場所・避難所については必ずしも全ての災害に適しているものではありませんので、災害の種類に応じた避難場所・避難所をP18~19で確認しておいてください。



「自助・共助・公助」の3つが機能してこそ災害に負けない地域力が生まれます。集中豪雨や土砂崩れ・地震など自然災害が多発している今こそ、家族とともに自身自身の災害への備えを整え、いつか来るかもしれないその日のために地域の人々と防災への準備を進めましょう。

目次

P02-03	上空から見た東松島市および周辺の市町・目次
P04-05	日頃の備え
P06-07	地震・津波について
P08-09	風水害について
P10-11	土砂災害について
P12-13	災害発生時の避難行動
P14	火災対策について
P15	災害・気象情報の入手
P16	マイ・タイムラインの活用
P17	自主防災組織と応急手当
P18-19	避難所・避難場所一覧
P20	WEB版防災マップの紹介
P21	東松島市広域図(各ハザードマップ)
P22-30	津波ハザードマップ ①~⑤
P31-39	洪水・土砂災害ハザードマップ ①~⑤
P40-45	内水ハザードマップ ①~③
P46-47	原子力災害について
P48-55	原子力災害避難経路マップ ①~④
裏表紙	非常備蓄品・持ち出し品の準備

日頃の備え

自宅編

災害はいつ起きるかわかりません。いざというときに慌てないよう家族で防災会議を開き、日頃から防災意識を高めることが大切です。

役割分担を決める！



火を消す人、非常持ち出し品を管理する人など、災害時の役割分担を決めましょう。また、電気のブレーカーやガスの元栓の位置、消火器の位置と使い方などの確認も忘れずに。

連絡方法や集合場所を決める！



災害時に家族が一緒とは限りません。家族がバラバラになったときの連絡方法や、集合場所などを決めておきましょう。

P16「マイ・タイムライン」を活用

避難所を確認しておく！



自宅から避難所まで歩いてみましょう。避難ルートに危険な箇所がないかなどを確認しておきましょう。

P21からのハザードマップで確認

地域編

災害が発生した場合、市や防災関係機関も被災しています。地域で力を合わせて助け合い、自分たちのまちは自分たちで守るという「共助」の考えに基づいて行動することが大切です。

ご近所とコミュニケーションを！



災害時には近隣の住民同士の協力が必要です。ご近所との付き合いの輪を広げ、いざというときに助け合いましょう。

防災訓練に参加する！



いざというときのために避難訓練や消火訓練、応急救護訓練などに参加しましょう。

自主防災組織で話し合おう！



自治会の集まりなどを利用して、自主防災組織で防災について話し合しましょう。日頃の活動やコミュニケーションが災害に強い地域づくりにつながります。

●停電に備えて



大規模な地震等の災害による停電も、住民の生活に多大な影響を及ぼします。電気が使えないと日常生活の多くがストップしてしまいます。懐中電灯やラジオ、予備の電池などをしっかり備えましょう。さらに冬の時期では暖房が使えなくなります。命に関わることにもなりかねないので、電源が不要な暖房機器など、寒さ対策をしっかりと考えましょう。



要配慮者、避難行動要支援者に安全と安心を

防災施策において高齢者、障がい者、乳幼児などの特に配慮を要する方(要配慮者)のうち、災害発生時に自ら避難することが困難であり、その円滑な避難の確保を図るため特に支援を必要とする方を「避難行動要支援者」といいます。このような方々を災害から守るために、みなさんと協力しましょう。

※自治会や自主防災組織で、普段から要配慮者を支援する体制に努めましょう。

高齢者・寝たきりの方のために

日頃の備え

- 室内はできるだけ広くして、家具、棚の上に重いもの、角のあるものを置かない。

災害時には

- あわてて外に飛び出さない。

介護者へ

- 緊急のときは、手を貸したり、おぶって安全な場所まで避難する。
- 複数の介助者で対応する。
- 不安を取り除くように声をかける。



耳が不自由な方のために

日頃の備え

- 日常から筆記用具を携帯しておく。

災害時には

- メモなどで、正確な情報を周囲の人に聞く。

介護者へ

- 話をするときは、口の開け方をハッキリとし、相手に解りやすいようにする。
- 手話、筆談、身振りなどの方法で正確な情報を伝える。



目が不自由な方のために

日頃の備え

- 白杖は必ず手の届くところに置いておく。
- 家具等の配置の変更は本人に必ず伝える。

災害時には

- 災害発生時には笛などを吹き、居場所を知らせる。
- 周りの人に安全な場所までの誘導を依頼する。

介護者へ

- 災害時には声をかけ、情報を伝える。
- 誘導する場合は杖を持った方の手には触れず、肘のあたりを軽く持つてもらい半歩前をゆっくり歩く。



からだが不自由な方のために

日頃の備え

- 室内の安全スペースの確保と、家具等の転倒防止策を十分に取る。

災害時には

- 無理な行動をとることを避けながらも、頭部を座布団や手で守る。
- 車椅子は安全な場所に止め、介助者の協力を求める。

介護者へ

- 階段では、2人以上が必要。上りは前向き、下りは後ろ向きにして移動する。
- 介助者が1人の場合、ひもなどを利用し、おぶって避難する。



ケガや持病のある方のために

日頃の備え

- 通院が不可能になった場合に備え、主治医のアドバイスを受けておく。
- 常備薬の蓄えや特殊な治療の備えについて、かかりつけの医療機関に相談する。
- お薬手帳を常に携帯する。

災害時には

- かかりつけの医療機関の状況を電話やインターネットなどさまざまな媒体を利用して状況を確認する。
- 帰宅できない状況で、さしえた治療の必要がある場合は、最寄りの医療機関が防災関係機関に相談する。

介護者へ

- かかりつけの医療機関をはじめ、病院や救護所などの情報収集の手助けをする。



地震・津波について

地震は突然起こります。家族の安全と被害を最小限に食い止めるためにも日頃からの準備が必要です。家族で防災について話し合い、災害から身を守りましょう。

日頃から安全確認をしておきましょう

● わが家の耐震診断

家の間取りから、水まわり、ガスの位置、電気のブレーカー、家具の位置をチェックする。また、家屋の耐震診断は専門家に相談し、補強等を実施する。



● 家族で話し合い

家族の役割分担や、途中で家族が離ればなれになった場合の集合場所も決めておきましょう。



屋外の安全対策

自宅の点検をしましょう。耐震性に不安がある場合は、耐震診断を行い、補強等を実施するようにしましょう。

屋根



屋根のひび割れ、ずれ、はがれなどがないか。
アンテナをしっかりと固定。

窓ガラス



万一のためにガラス飛散防止フィルムを貼る。
強化ガラスにする。

ブロック塀



ぐらつき、ひび割れや破損がないかを確認。
耐震性に不安がある場合は、撤去または安全な塀の建て替えを検討する。

玄関まわり



通行の支障となるものを置かない。
古新聞・古雑誌など引火しやすいものを放置しない。

室内の安全対策

家具などの転倒や室内の散乱が、ケガや逃げ遅れの原因につながりますので、見直しましょう。

テレビ・パソコン



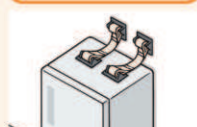
できるだけ低い位置に固定して置き(家具の上はさける)、金具や耐震マットなどで固定。

暖房機器



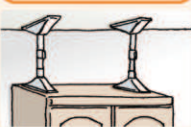
自動消火装置付きのものを選ぶ。火元となる場所の周囲に燃えやすいものを置かない。

冷蔵庫



冷蔵庫ストッパーを用いて冷蔵庫の天板、または側板と壁との間をベルトで固定。

家具



背の高い家具や本棚は、L型金具や突っ張り棒などで固定。タンス・本棚などに収納する時は重い物を下、軽い物を上に収納する。

震度ごとの揺れのイメージ

地震の震度

気象庁
震度階級

震度1



屋内にいる人の一部がわずかな揺れを感じる。

震度2



屋内で静かにしている人の大半が揺れを感じる。

震度3



屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。

震度4



電灯などが大きく揺れ、ほとんどの人が驚く。

震度4以上の揺れが予想された場合、全国瞬時警報システム(Jアラート)により緊急地震速報が流れます。

震度5弱



大半の人が恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。棚の食器類、書棚の本が落ちることがある。

震度5強



物につかまらないうつろくことが難しい。補強されていないブロック塀が崩れることがある。

震度6弱



立っていることが困難になる。固定していない家具が移動し、倒れるものもある。

震度6強



はわないと動くことができない。耐震性の低い木造建物は、傾くものや倒れるものが増える。

震度7



耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが増える。

地震発生！必ず行うこと

最優先で自分の命を守る！

揺れが来たらすぐに頭を守るなどの安全確保の行動を！

津波警報・注意報の種類

● テレビ、ラジオ等から正しい情報入手し避難しましょう

気象庁では、地震発生から約3分を目標に津波の情報を発表します。津波の高さは地震の発生状況、地形によって異なります。津波情報は予想される津波の高さで津波注意報、津波警報、大津波警報に分けて発表されますので、津波情報には十分注意してください。

気象庁より発表があった場合、テレビ、ラジオ等で警報・注意報が流れます。



	予想される津波の高さ		とるべき行動
	数値での発表(発表基準)	巨大地震の場合の表現	
大津波警報(特別警報)	10m超	巨大	・ただちに高い場所など安全な場所へ！ ・より高い場所を目指して避難を！
津波警報	10m 5m	高い	・海岸から離れる。 ・警報・注意報が解除されるまで海岸に近づかない。
津波注意報	3m 1m	(表記しない)	

もし、外出中に地震が起きたら…

自動車運転中は…

- ハザードランプを点灯、周りの車に注意をうながす。
- 急ブレーキはかけず、緩やかに速度を落とし、道路の左によせて停車する。
- 車から離れたときは、ドアをロックしない。



鉄道・バスでは…

- つり革、手すりにしっかりつかまる。
- 勝手に車外に飛び出さない。
- 乗務員の指示に従う。



エレベーターでは…

- 最寄りの階に停止させ、すぐに降りる。
- 万一閉じ込められたら、エレベーター内部の状態をインターホンで通報する。



津波に警戒

- 津波が襲ってきそうな所にいる場合、すみやかに高い所へ避難する。
- 警報・注意報が解除されるまで海辺や河川には近づかない。



・津波浸水予想範囲外でも安心しない！
・海岸から「より遠く」だけではなく、「より高い場所」へ避難しましょう。

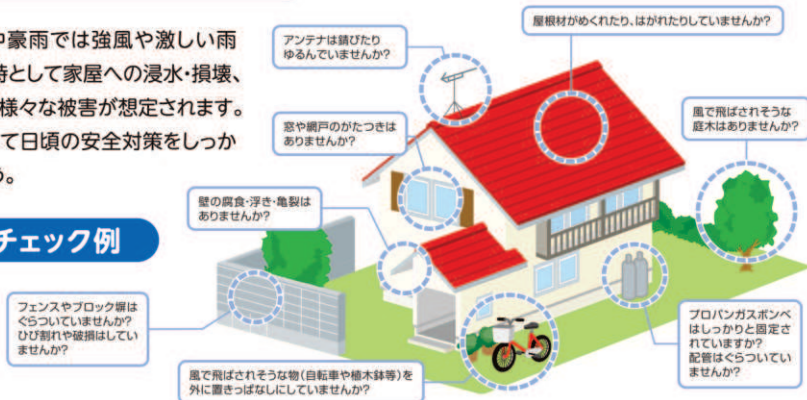
・津波は繰り返し襲ってくるので、警報・注意報が解除されるまでは戻らない(海岸や川に近づかない)。



風水害について

台風や集中豪雨では強風や激しい雨が降るため、時として家屋への浸水・損壊、河川氾濫など様々な被害が想定されます。風水害に備えて日頃の安全対策をしっかりと行いましょう。

自宅のチェック例

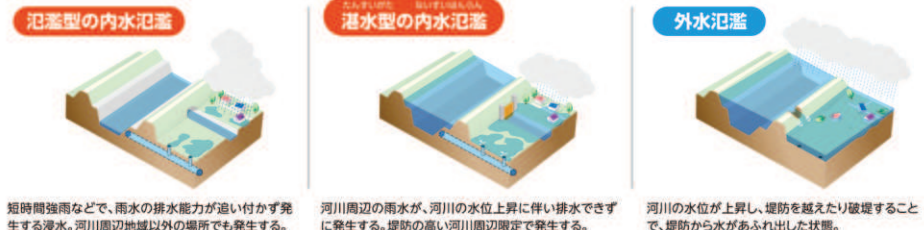


雨の強さと降り方

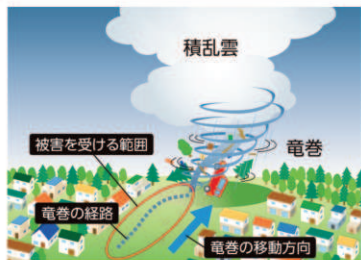
強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨	線状降水帯とは・・・
1時間に20～30mm未満 土砂降りの雨。傘をさしても濡れてしまうほどの雨です。テレビ・ラジオなどで今後の様子に注意し、長引きそうなら避難の心構えを。	1時間に30～50mm未満 バケツをひっくり返したような激しい雨。山崩れ・がけ崩れが起こりやすくなります。避難の準備を。	1時間に50～80mm未満 滝のように降り、あたりが水しぶきで白っぽくなります。中小の河川は氾濫し、水害発生の可能性が高まります。	1時間に80mm以上の雨 息苦しくなるような圧迫感があり、恐怖を感じます。大規模な災害が発生するおそれが高く、厳重な警戒が必要です。	次々と発生する発達した雨雲(積乱雲)が列をなし、組織化した積乱雲群によって、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過又は停滞することで作り出される線状に伸びる長さ50～300km程度、幅20～50km程度の強い降水を伴う雨域のことを言います。

内水・外水氾濫による浸水に注意

- 内水氾濫…下水道の雨水排水能力を超える降雨により、雨を河川等の公共の水域に放流できない場合に発生する浸水です。
- 外水氾濫…河川の堤防から水が溢れ、または堤防が決壊して、河川の水が流れ出して引き起こされる浸水です。



竜巻の発生に注意



- 竜巻は、発達した積乱雲に伴って発生する激しい渦巻きです。
- ろうと状や柱状の雲を伴っています。
- 台風、寒冷前線、低気圧などに伴って発生します。
- 短時間で狭い範囲に集中して甚大な被害をもたらします。
- 移動スピードが非常に速い場合があります。

竜巻注意情報が発表されたら・・・

- ① 空の様子に注意する
- ② 気象庁「竜巻発生確度ナウキャスト」を確認

<https://www.jma.go.jp/bosai/nowc/>



災害などで発令される避難警戒レベル情報

どのタイミングで避難を開始するかは非常に重要な判断です。大雨警報等の気象情報、河川の水位情報、市が発令する避難情報等を継続的に集め、自らの判断で避難を開始してください。特に、避難に時間のかかる方(高齢者や障がいのある方、妊婦や乳幼児など)は時間に余裕をもって避難を始めてください。

警戒レベルと避難行動

警戒レベル	情報名	状況	市民がとるべき行動
5	緊急安全確保	災害発生または切迫	命の危険 ただちに安全確保
~~~~~ 警戒レベル4までに必ず避難! ~~~~~			
4	避難指示	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難
3	高齢者等避難	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難
2	大雨・洪水注意報	気象状況悪化	自らの避難行動を確認
1	早期注意情報	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める

危険が予想される場合は避難情報を待たずに自らの判断で避難しましょう!

## 河川の水位に注意!(気象庁より注意報・警報の発表)



水防団待機水位 (指定水位)	氾濫注意水位 (警戒水位)	避難判断水位	氾濫危険水位 (特別警戒水位)
テレビ、ラジオなどの最新の気象・洪水情報に注意し、警戒を強めてください。また、避難に時間を要する人(高齢者、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者は避難の準備を整えましょう。		避難に時間を要する人とその支援者は避難を開始し、その他の人は避難の準備を整えましょう。	すみやかに避難所へ避難しましょう。外出することによって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。



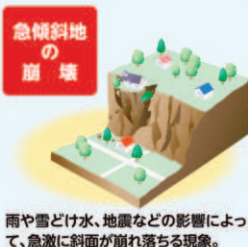
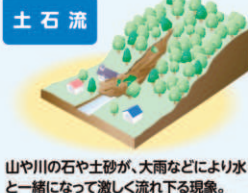
# 土砂災害について

一般的に土砂災害は、降雨や融雪で地中の水分が増して地盤が緩み、さらに長雨や集中豪雨が続いた時に発生するとされています。次のような現象を察知した場合は、直後に土砂災害が起こる可能性があります。ただちに周りの人にも知らせて安全な場所へ避難するとともに、関係機関に通報してください。

## こんな「前ぶれ現象」に注意！



## 土砂災害の種類



※地すべりの予測は技術的に困難であり、土砂災害警戒情報の発表対象となっていないので注意してください。

## 前兆(兆候)が見られたら早めの避難!!

前兆現象を  
発見したら...

- ①ただちに土砂災害警戒区域の外へ移動する
- ②東松島市や警察・消防などに通報する
- ③避難場所へ避難する

## 土砂災害防止法

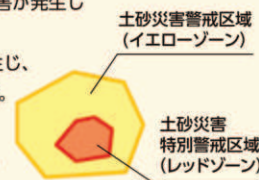
土砂災害防止法とは、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域を指定し、警戒避難体制の整備(情報収集および伝達、避難体制など)、ハザードマップによる危険の周知、新規住宅等の立地抑制などのソフト対策を推進するもので、宮城県によって土砂災害警戒区域の指定が進められます。

## 「土砂災害警戒区域」および「土砂災害特別警戒区域」とは

地図中(P31～39)の「土砂災害警戒区域」で囲まれたエリアは、「土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生じるおそれのある区域」です。さらに、「土砂災害特別警戒区域」で囲まれたエリアは、「建築物に損壊が生じ、住民などの生命または身体に著しい危害が生じるおそれがある区域」です。



土砂災害警戒区域にお住まいの方は、大雨のときには警戒避難が必要となる可能性があります。注意しましょう。



## 土砂災害を事前に予測するには？

### 雨に注意する



土砂災害の多くは雨が原因で起こります。1時間で20mm以上、または降り始めから100mm以上の降雨量になったら、十分な注意が必要です。

### 土砂災害警戒情報に注意する



「土砂災害警戒情報」とは、大雨による土砂災害発生危険度が高まった時、自治体が発令する際の判断や、住民の自主避難の参考となるよう、都道府県と気象庁が共同で発表する防災情報です。早期避難の判断に役立ててください。

P15「災害情報の入手」を確認

## 逃げ方を覚えましょう!

### 土石流の時は...



土石流は速度が速いため、流れを背にしていたのでは追いつかれてしまいます。土石流の流れる方向に対して直角に逃げるようにしましょう。

### がけ崩れの時は...



がけ崩れは一瞬で起こるため、早期避難の判断が重要です。緊急時には、がけの高さの2倍以上の距離に逃げたり、室内の安全な場所(がけから離れた部屋や2階など)に避難しましょう。



# 災害発生時の避難行動

東松島市から避難指示があった場合には、ただちに指示された避難所等に避難しましょう。避難の際は、自分で判断し自分の身は自分で守る「自助」、近隣地域で声をかけ合い助け合う「共助」を基本とし、余裕を持って早めの対応を心がけてください。**避難先は避難所だけではありません。安全な場所に住民・知人宅に避難することも考えてみましょう。また、安全な場所に住民の方が避難所に行く必要はありません。**

## 避難行動の注意点

### 正確な情報収集と自主的避難を



テレビ・ラジオ、緊急速報メールなどで最新の気象・災害情報を入手しましょう。避難指示がある場合はもちろん、危険を感じたら自主的に避難準備を始めましょう。

### 助け合って避難を



できる限り1人だけの避難は避けましょう。お年寄りや子ども、病気の人は避難に時間がかかる場合があります。家族だけではなく、近所の人との避難にも協力しましょう。

### 安全に避難する



塀ぎわ、狭い道、けがや川のそばは避けて避難しましょう。地震の際は余震に注意し、落下物やガラス片、自動販売機などにも気をつけ、垂れ下がった電線には触れないようにしましょう。

### 避難する前に



あらかじめ避難所等を確認しておき、避難する前にガスの元栓を閉め、電気ブレーカーを落としましょう。また、親戚や知人などに避難する旨を連絡しておきましょう。

### 車での避難は控える



避難の原則は徒歩です。自動車での避難は緊急車両の妨げや渋滞等のおそれがあるため、できる限り控えましょう。また、自動車を堤防や道路に放置しないようにしましょう。

### 動きやすい服装で避難を



ヘルメットや防災頭巾などで頭を保護

荷物は少なく、非常持ち出し品は両手が空くリュックがオススメ

軍手や革手袋などで手を保護

長袖、長ズボンで

裸足や長靴は避け、履き慣れたものをひもで締められる底の厚い運動靴などが良い  
(踏み抜き防止インソール(中敷き)を入れても良い)

### 段差や溝にも注意! 大雨・冠水時の避難



冠水した場合、水の流れがなくても歩ける深さの目安は、ひざ下(約30cm)くらいです。水の深さが腰まであったり、浅くても水の流れが速い場合は無理をせず、高い場所で救助を待ちましょう。

## 避難の方法

### ●気象情報から判断して事前に安全な場所に避難・・・

#### 立ち退き避難

- ▶ 行政からの情報を確認し指示された避難所へ
- ▶ 安全な地域の知人・友人宅(市外も含む)へ



浸水している場所や河川・水路沿いの避難は危険です。浸水する前に早めの避難を心がけましょう。



### ●屋外へ出ることが危険な場合、屋内の安全な場所に避難・・・

#### 屋内安全確保

- ▶ 浸水から逃れるため、2階等の高所へ
- ▶ 土砂災害の危険がある場合は、山や斜面から反対側の部屋へ



何よりも命を守る行動を!

高所への避難

山と反対側へ避難

## 特別警報について

気象庁では、これまでにない大規模な災害の発生や危険が迫っている場合、「**特別警報**」を発表します。「**特別警報**」と聞いたら落ち着いて状況を確認し、危険な所から離れましょう。

### 特別警報の発表基準

●気象庁ホームページ【特別警報について】

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/tokubetsu-keiho/index.html>

現象の種類	基 準
大 雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合
暴 風	暴風が吹くと予想される場合
高 潮	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により高潮になると予想される場合
波 浪	高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
大 雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合
津 波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合
地 震	震度6弱以上の大きな地震動が予想される場合

### 特別警報が発表されたら

- 尋常でない大雨や津波等が予想されています。
- 重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- ただちに身を守るために最善を尽くしてください。

## 防災戸別受信機

東松島市からの防災情報を自動受信し放送します。緊急放送は照明が赤く光り、最大音量でお知らせします。また、停電時は照明が自動発光し、端末の場所をお知らせします。(乾電池を入れている場合のみ)

ご自宅の防災戸別受信機は聞こえているか、災害時に備えて確認しておきましょう。以下の不具合があった場合はご連絡ください。

- ① 電源の緑色ランプが点灯していない。
- ② チャイム、市のお知らせが聞こえない。
- ③ 聞き直しボタンを押しても最新の情報が聞こえない。



### 問い合わせ先

東松島市総務部防災課▶

TEL:0225-82-1111 (内線1161)



# 火災対策について

災害時における火災は被害を何倍にも大きくしてしまいます。災害時に限らず、普段の日常生活においても発生しやすいので常に気をつけましょう。

## 火災予防の10項目



**火災予防の10項目**

- 1 ストープの周辺はすっきりと**  
ストープはカーテンや洗濯物など燃えやすいものの近くで使用しない。石油ストーブの給油、移動は必ず火を消してから。
- 2 揚げ物のときはその場を離れない**  
電話や来客の応対など台所を離れる時は必ず火を消してから。ガスコンロの周囲や上部に燃えやすいものを置かない。
- 3 寝たばこ、ポイ捨て厳禁**  
寝たばこは、しない、させない習慣を。火のついたたばこの放置やポイ捨ても厳禁。
- 4 放火をさせない環境づくり**  
家の周りに燃えやすいものを置かない。夜に出る家庭のごみが放火の的になることがあるので、ごみは指定された日の朝に出すこと。物置、車庫などの戸締まりはしっかりと。
- 5 強風の日のたき火は危険**  
消火用の水を用意して、子どもだけでたき火をさせない。風のある日のたき火はやめましょう。
- 6 子どもにはマッチやライターで遊ばせない**  
日頃から子どもに火の正しい使い方や火の恐ろしさをきちんと教える。目の届くところにマッチやライターを置かばなしにしないよう心がけましょう。
- 7 風呂の空だきに注意を**  
点火のときは浴そうの水量を確かめて。点火、消火は目で確認。
- 8 コンセントにこまめな気遣い**  
電気器具のコンセントは、ホコリが溜まり発熱することがあります。定期的な掃除をしましょう。タコ配線も発熱の原因となるのでやめましょう。
- 9 就寝前の火の用心**  
ガスの元栓、コタンのコンセントなど指差し点検で就寝前に確認しましょう。
- 10 消火の備えを万全に**  
火災の早期発見や逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器※や消火器を備える。消火器の使い方を覚えるために防火訓練には積極的に参加しましょう。

※住宅用火災警報器 設置後5年前後であれば電池切れの確認を、10年経っている場合は機器の寿命のため買い替えましょう。

## 消火器の使い方

- 1 安全ピンに指をかけて上に引き抜きます。**
- 2 ホースを外して火元に向けます(できるだけ先端をもつ)。**
- 3 レバーを強く握ると消火剤が噴射されるので、煙や炎ではなく、火元に吹き付けます。**

消火のあとにも熱が残っていると再発火するおそれがあるので注意しましょう。

消火器の設置は日の当たる場所や湿気の多い所を避けます。

## 消防情報テレホンサービス

火災等(火災・救助などの災害出動)の情報は、「消防情報テレホンサービス」をご利用ください。▶ **TEL:050-5526-7196**

# 災害・気象情報の入手

災害時は様々な情報が錯綜し、混乱を招く場合があります。大切なのは「最新の正しい情報」を入手し、行動することです。いざという時に備え、どのような情報が入手できるのかを確認しておきましょう。

## 災害情報の入手

**エリアメール (NTTドコモ)**  
**緊急速報メール (au・ソフトバンクなど)**

携帯電話・スマートフォンをご利用の方に、緊急を要する気象・地震・津波などの情報が一斉に配信されます。  
※受信は無料ですが、各機対応機種による設定をお願いします。

**テレビ・ラジオ**  
**SNS・インターネット**

様々な媒体を利用して情報を入手しましょう。  
また、テレビの地デジ放送でも情報が入手できます。  
テレビリモコンの「**ドボタン**」を押してください。

気象や防災に関する情報は以下QRコードのホームページなどからも入手できます。台風や豪雨はある程度進路や規模などを予測できるため、普段から気象情報に注意しましょう。

<b>気象庁</b> ホームページ 	<b>国土交通省</b> 川の防災情報 	<b>国土交通省</b> 防災ポータル 	<b>Yahoo!</b> 防災情報 	<b>NHKニュース</b> 防災 
<b>宮城県</b> ホームページ 	<b>東松島市</b> ホームページ 	<b>東松島市</b> メール配信サービス 	<b>みやぎ原子力</b> 情報ステーション 	<b>東北電力</b> 停電情報 

## 東松島市公式LINEアカウント



## 電気、水道の問い合わせ先

電気 ▶ **東北電力 (停電時の緊急対応ダイヤル)**  
**TEL:0120-175-366**

水道 ▶ **石巻地方広域水道企業団 (お客様センター)**  
**TEL:0225-96-4955**

## 全国瞬時警報システム J-ALERT (ジェイアラート)

緊急地震速報やテロ攻撃など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報が国から人工衛星を用いて瞬時に送信され、市の防災行政無線を自動的に起動し、警報を放送するシステムです。

## 全国瞬時警報システムで自動放送される情報

### 1 内閣官房からの情報

- ①弾道ミサイル情報 ②航空攻撃情報 ③ゲリラ・特殊部隊攻撃情報 ④大規模テロ情報  
⑤緊急に住民に伝達することが必要な国民保護に関する情報

### 2 気象庁からの情報

- ①大津波警報 ②津波警報 ③津波注意報 ④気象等の特別警報



# マイ・タイムラインの活用

## あなたの家の「マイ・タイムライン」

避難にかかる行動予定を「マイ・タイムライン」と呼んでいます。下の表にあなたの避難のタイムラインを、家族それぞれの避難にかかる時間とあわせて記入してみてください。

警戒レベル	警戒情報 など	わたしと家族の行動	行動例 父・母・兄(中学生) 祖父・祖母(70代) わたし(小学3年)
警戒レベル 1	早期注意情報		テレビのデータ放送で情報収集を始める お兄ちゃんが携帯電話を充電する(30分) お母さんが非常持ち出し袋を確認する(10分) みんなで避難経路を再確認する(5分) お母さんが祖父さんに電話(5分)
警戒レベル 2	大雨・洪水注意報 自主避難など注意の呼びかけ(東松島市)		
	大雨・洪水警戒情報 / 氾濫警戒情報		
警戒レベル 3	高齢者等避難		避難開始 お母さん わたし お兄ちゃん お爺ちゃん 避難にかかる時間(20分) <b>避難完了</b>
	土砂災害警戒情報 / 氾濫危険情報		
警戒レベル 4	避難指示		避難開始 お父さん お兄ちゃん 避難にかかる時間(10分) <b>避難完了</b>
	「警戒レベル4」までに全員避難！		
警戒レベル 5	大雨特別警戒情報 / 氾濫発生情報 緊急安全確保	この時点で危険な場所から避難を完了していない場合はその付近で、取り得る最大限の安全確保を図ること!! 安全を確保できるとは限らないので、警戒レベル4までに必ず避難を!	非常持ち出し袋(玄関横断戸にあり) おじいちゃん×が忘れずに!!

## あなたの家の避難方法

避難先によって、避難する時の方法や、避難にかかる時間は異なります。あらかじめ避難場所に応じた避難方法を確認しておきましょう。

避難場所が ( ) の場合	避難場所が ( ) の場合
避難の方法: 自動車 徒歩 ( )	避難の方法: 自動車 徒歩 ( )
避難にかかる時間: 分	避難にかかる時間: 分
避難のタイミング: ( )	避難のタイミング: ( )

# 自主防災組織と応急手当

災害が発生したとき、交通網の寸断、同時多発火災などにより、消防や警察などの防災機関が十分に対応できない可能性があります。そんなとき力を発揮するのが、「地域ぐるみの協力体制」です。

地域や近隣では日頃から避難や声かけ等、「共助」の意識の醸成に努めるとともに、自主防災組織の活動について理解を深めましょう。

## 自主防災組織の活動

### 平常時

地域内の安全点検

防災知識の普及・啓発

防災訓練

●災害に備えるための活動を日頃から行います。



### 災害時

初期消火

避難誘導

救出・救護

情報の収集・伝達

避難所の開設・運営

●災害発生時に協力し、被害の拡大を防ぐために行動します。



## 応急手当の方法

### 心肺蘇生法の手順

#### 1 反応(意識)を確認する

傷病者の耳元に「大丈夫ですか」と大声で呼びかけながら、肩を軽くたたき、反応があるか、ないかをみます。

#### 2 助けを呼ぶ

反応がなければ、大きな声で「誰か来て!人が倒れています!」と助けを求めます。協力者が来たら、「あなたは119番へ通報してください」「あなたはAEDを持ってきてください」と具体的に依頼します。

#### 3 呼吸を確認する

傷病者が「普段どおりの呼吸」をしているかどうかを確認します。

#### 4 胸骨圧迫を行う

呼吸がない場合は、胸骨圧迫を開始しますが、その前にエアロソルの飛散を防ぐため、ハンカチやタオルなどがあれば傷病者の鼻と口にかぶせるようにします。マスクや衣服などでも代用できます。まず胸の真ん中に手の平を重ね合わせ、両ひじを伸ばし、体重をかけるようにしながら、1分間に100～120回を目安に真っすぐ下に押します。その場にAEDがある際には、AEDの音声ガイダンスに従います。AED動作後も引き続き胸骨圧迫を行い、救急隊に引き継ぐまでか、何らかの反応があるまで絶え間なく続けることが大切です。

### 胸骨圧迫



※休みなく繰り返す!

※深さは5cm沈むまでしっかり圧迫する。

※1分間に100～120回

正常な呼吸をしているが、意識がない場合は回復体位にする



## AED(自動体外式除細動器)による救命処置

※AEDは市内の公共施設に設置されています。

AED(自動体外式除細動器)は、突然の心停止から、けいれんした心臓に電気ショックを与え、正常な状態に戻すための機械です。付属の電極パッドを傷病者に貼ると自動的に心電図を解析し、除細動が必要な場合のみ電気ショックを加える仕組みで、誰でも安全・確実に除細動が行えます。

AED(自動体外式除細動器)を装着し、音声ガイダンスに従って除細動することは救命に大きな効果があります!





# 避難所・避難場所一覧

○:災害時の使用可 ▲:災害時、2階以上のみ使用可能  
×:災害時の使用不可 ■:災害時、建物のみ使用可能  
※:令和6年より災害時の使用可  
地域避難所の( )内の数値は、津波浸水深を表しています。

## 地域避難所

災害発生時に、現に家屋の倒壊等の被害を受けた住民等または被害を受けるおそれがある住民等が、一定期間避難生活する施設で、比較的規模の大きい学校、市民センター等が指定されます。

●地震・津波発生時の初動等に開設される避難所は次のとおりです。

No.	施設名	所在地	津波	洪水	土砂	地震	高潮	火事
1	矢本東小学校 (0.3m 未満)	矢本字大溜 126-1	■	○	○	○	○	○
2	矢本西小学校 (0.3m未満)	矢本字四反走 63	■	○	○	○	○	○
3	大曲小学校 (1.85m)	大曲字寺前 5-2	▲	▲	○	○	○	○
4	赤井小学校 (0.3m未満)	赤井字中二 11-1	■	▲	○	○	○	○
5	赤井南小学校 (1.6m)	赤井字川前 107	▲	▲	○	○	○	○
6	鳴瀬桜華小学校	小野字宮前 31	○	○	○	○	○	○
7	宮野森小学校	野森ヶ丘二丁目 1-1	○	○	○	○	○	○
8	矢本第一中学校 (0.3m 未満)	小松字上浮足 194	■	○	○	○	○	○
9	矢本第二中学校 (2.19m)	赤井字川前 16-1	▲	▲	○	○	○	○

No.	施設名	所在地	津波	洪水	土砂	地震	高潮	火事
10	鳴瀬末東中学校 (0.3m未満)	野森字上野蒜 232	■	■	○	○	○	○
11	東松島高等学校 (0.3m未満)	矢本字上河戸 16	■	○	○	○	○	○
12	石巻西高等学校 (0.3m未満)	赤井字七反谷地 27	■	■	○	○	○	○
13	矢本東市民センター (0.3m未満)	小松字下浮足 100-20	■	▲	○	○	○	○
14	矢本西市民センター (0.3m未満)	小松字向田 198-1	■	○	○	○	○	○
15	大曲市民センター	大曲字中沢 26-1	○	○	×※	○	○	○
16	野森市民センター	野森ヶ丘二丁目 15-1	○	○	○	○	○	○
17	宮城県松島自然の家	宮戸字二ツ橋 1	○	○	○	○	○	○

( ) 内の数値は、津波浸水深を表しています。

●災害の規模により、市災害対策本部の判断で開設される避難所は次のとおりです。

No.	施設名	所在地	津波	洪水	土砂	地震	高潮	火事
18	大曲小学校	大曲字中沢下 5	○	○	×※	○	○	○
19	新藤コミュニティセンター (0.3m未満)	矢本字大溜 1-1	■	▲	○	○	○	○
20	大曲地区体育館 (0.3m未満)	小松字下浮足 100-4	■	×	○	○	○	○
21	大曲市民センター (2.9m)	大曲字寺沼 194	×	×	○	○	○	○

No.	施設名	所在地	津波	洪水	土砂	地震	高潮	火事
22	赤井市民センター (1.13m)	赤井字川前 3 189-1	▲	▲	○	○	○	○
23	大曲地区体育館	大曲字中沢 26-1	○	○	×※	○	○	○
24	小野市民センター (0.31m)	小野字新次下 36	▲	▲	○	○	○	○

( ) 内の数値は、津波浸水深を表しています。

## 地区避難所

地域避難所よりも小規模な指定避難所として地区集会施設等が指定されます。

No.	施設名	所在地	津波	洪水	土砂	地震	高潮	火事
25	上町東地区センター	矢本字青町 25	■	○	○	○	○	○
26	南浦地区センター	矢本字南浦 111-1	×	■	○	○	○	○
27	大曲地区センター	矢本字大溜 141-1	■	■	○	○	○	○
28	関の内地区センター	矢本字関の内 55-5	×	■	○	○	○	○
29	下町地区センター	矢本字町浦 154	■	○	○	○	○	○
30	あおい一丁目地区センター	あおい一丁目 10-2	■	■	○	○	○	○
31	あおい二丁目地区センター	あおい二丁目 4-1	×	×	○	○	○	○
32	あおい三丁目地区センター	あおい三丁目 21-2	×	×	○	○	○	○
33	谷地区センター	小松字中砂利田 29-2	■	■	○	○	○	○
34	下小松地区センター	小松字沖砂利前 322	○	■	○	○	○	○
35	上河戸地区センター	小松字若葉 5-8	■	■	○	○	○	○
36	上町西地区センター	矢本字河戸 8	■	○	○	○	○	○
37	河戸地区センター	矢本字上河戸 292-6	■	○	○	○	○	○
38	四反走地区センター	矢本字四反走 169-1	■	○	○	○	○	○
39	立沼地区センター	矢本字立沼 26-2	×	■	○	○	○	○
40	鹿妻地区センター	矢本字鹿石前 116-1	■	■	○	○	○	○
41	道地区センター	矢本字三間堀 14	■	○	○	○	○	○
42	下浦地区センター	矢本字下浦 189	■	■	○	○	○	○
43	二反走地区センター	矢本字二反走 123-30	■	○	○	○	○	○

No.	施設名	所在地	津波	洪水	土砂	地震	高潮	火事
44	上小松地区センター	小松字明神下 120	○	○	○	○	○	○
45	沢田・前里地区センター	小松字沢田前 55-1	○	○	○	○	○	○
46	手招地区センター	小松字堰の内 2	○	■	○	○	○	○
47	小松南地区センター	小松字谷地 170-1	■	■	○	○	○	○
48	五味倉地区センター	大曲字弥治工門 16-2	×	×	○	○	○	○
49	上納地区センター	大曲字上納南 4	×	×	○	○	○	○
50	横沼地区センター	大曲字界堀 195-4	×	×	○	○	○	○
51	大曲地区センター	大曲字簡堀 65-1	×	×	○	○	○	○
52	上区地区センター	赤井字星場 312-19	■	■	○	○	○	○
53	中区地区センター	赤井字寺 67-2	■	×	○	○	○	○
54	下区地区センター	赤井字館前 259-1	×	×	○	○	○	○
55	南区西地区センター	赤井字川前三番 153-15	×	×	○	○	○	○
56	南区東地区センター	赤井字新川前 24-10	×	×	○	○	○	○
57	南新町地区センター	赤井字南新町 4-14	×	×	○	○	○	○
58	柳北地区センター	赤井字有明 8-1	×	×	○	○	○	○
59	柳の目東住宅集会所	赤井字南一 158-75	×	×	○	○	○	○
60	柳の目西住宅集会所	赤井字南一 76-105	×	×	○	○	○	○
61	赤井地区体育館	赤井字川前四番 100-7	×	×	○	○	○	○
62	堀入地区センター	大曲字南 19-1	○	○	○	○	○	○

## 地区避難所

No.	施設名	所在地	津波	洪水	土砂	地震	高潮	火事
63	表地区センター	大曲字樋口 25	○	○	×※	○	○	○
64	大曲中地区センター	大曲字天神堂 59-1	○	○	○	○	○	○
65	大曲・小松木地区センター	大曲字大曲 40-3	○	×	○	○	○	○
66	裏沢地区センター	大曲字前三郷 14-5	○	■	○	○	○	○
67	小松台地区センター	小松字小松台 213	○	○	○	○	○	○
68	小野上・下地区センター	小野字新町裏 3	×	×	○	○	○	○
69	根古地区センター	根古字佐野下 40-9	○	×	×	○	○	○
70	高松地区センター	高松字新猪鼻 63	○	×	○	○	○	○
71	新田地区センター	新田字風張 6-1	○	×	○	○	○	○
72	西福田下地区センター	西福田字古堂 36-2	○	×	○	○	○	○
73	討曲地区センター	西福田字綱 12-25	○	×	×	○	○	○
74	上下堤地区センター	上下堤八幡前 10-1	○	■	○	○	○	○
75	農村創作活動センター	上下堤字飯又沢 15-5	○	○	○	○	○	○
76	川下地区センター	川下字内藤 131-54	○	○	○	○	○	○
77	平岡地区センター	牛網字下四十八 19-2	×	×	○	○	○	○
78	往還地区センター	牛網字駅前一丁目 59-1	×	■	○	○	○	○

No.	施設名	所在地	津波	洪水	土砂	地震	高潮	火事
79	小野駅前東集会所	牛網字駅前東 6-17	×	■	○	○	○	○
80	小野駅前南集会所	牛網字駅前二丁目 34-1	×	×	○	○	○	○
81	浅井地区センター	浅井字下館 76-1	×	×	×	○	○	○
82	中下地区センター	野蒜字山岸 80-3	×	×	○	○	○	○
83	亀岡地区センター	野蒜字亀岡 157-1	×	×	○	○	○	○
84	大塚地区コミュニティセンター	大塚字大塚 53	○	○	○	○	○	○
85	大塚地区センター	大塚字大塚 62	○	○	○	○	○	○
86	東名地区センター	新東名二丁目 5-1	×	○	○	○	○	○
87	野蒜ヶ丘二丁目地区センター	野蒜ヶ丘二丁目 18-3	○	○	○	○	○	○
88	野蒜ヶ丘三丁目地区センター	野蒜ヶ丘三丁目 11-1	○	○	○	○	○	○
89	里浜地区センター	宮戸字里 81-18	×	○	○	○	○	○
90	月浜地区センター	宮戸字月浜一丁目 2	○	○	○	○	○	○
91	大浜地区センター	宮戸字大浜台 7-16	○	○	○	○	○	○
92	室浜地区センター	宮戸字鹿島一丁目 3-24	○	○	○	○	○	○
93	奥松島岡文村歴史資料館	宮戸字里 81-18	×	○	○	○	○	○

## 広域避難場所

大規模災害の発生時に避難者を受け入れ、避難者の生命および身体を保護するために必要な規模および構造を有する場所です。

No.	施設名	所在地	津波	洪水	土砂	地震	高潮	火事
94	鹿島の森運動公園	大曲字山崎 5-1	○	○	○	○	○	○

## 津波避難場所

津波発生時等の緊急時に一時的に避難する場所で、原則、津波発生時以外の災害では利用不可な場所です。

No.	施設名	所在地	津波	洪水	土砂	地震	高潮	火事
95	市役所本庁舎 (2階以上)	矢本字上河戸 36-1	○	×	×	×	×	×
96	東松島市健康増進センター (ゆびと)	矢本字河戸 342-2	○	×	×	×	×	×
97	ヨークベニマル矢本店2階駐車場	矢本字町浦 135	○	×	×	×	×	×
98	下浦住宅階段、踊場	矢本字下浦 185	○	×	×	×	×	×
99	特別養護老人ホーム矢本第の湯屋上	矢本字寺前 247	○	×	×	×	×	×
100	市営あおい住宅北棟屋上	あおい二丁目 4-1	○	×	×	×	×	×
101	市営あおい住宅南棟屋上	あおい二丁目 4-1	○	×	×	×	×	×
102	三陸自動車道津波避難階段1	小松字伊勢崎 166 付近	○	×	×	×	×	×
103	三陸自動車道津波避難階段2	大曲字前田 104 付近	○	×	×	×	×	×
104	三陸自動車道津波避難階段3	大曲字前田 80-9 付近	○	×	×	×	×	×
105	三陸自動車道津波避難階段4	赤井字川前三 241-2 付近	○	×	×	×	×	×

No.	施設名	所在地	津波	洪水	土砂	地震	高潮	火事
106	三陸自動車道津波避難階段5	赤井字川前四番 8-1 付近	○	×	×	×	×	×
107	三陸自動車道津波避難階段6	大曲字関の内 4 号 250-4 付近	○	×	×	×	×	×
108	三陸自動車道津波避難階段7	大曲字前畑 88-10 付近	○	×	×	×	×	×
109	石巻運転免許センター (2階)	赤井字南一 134	○	×	×	×	×	×
110	飛返	小野字飛返 36	○	×	×	×	×	×
111	市役所南庁舎 (2階以上)	小野字新宮前 5	○	×	×	×	×	×
112	小野中央住宅屋上	小野字中央 3-1	○	×	×	×	×	×
113	旧浜市小学校 (2階以上)	浜市字新田 81	○	×	×	×	×	×
114	東幸電機避難所	野蒜字北余景 56-18	○	×	×	×	×	×
115	KIBOTCHA	野蒜字亀岡 80	○	×	×	×	×	×
116	野蒜駅南交通広場	野蒜字北余景 42-10	○	×	×	×	×	×

## 福祉避難所

福祉避難所とは、既存の建物を活用し、介護の必要な高齢者や障害者など一般の避難所では生活に支障を来す人に対して、ケアが行われるほか、要援護者に配慮したポータブルトイレ、手すりや仮設スロープなどバリアフリー化が図られた避難所のことを言います。東松島市では災害時に福祉避難所を準備しています。開設に条件があるので、詳しくは市までお問い合わせください。



# WEB版防災マップの紹介

災害時の避難場所・避難所の位置、注意すべき災害危険箇所などを、WEB上でも閲覧できるように、東松島市ホームページ内にWEB版防災マップを掲載しています。

「最寄りの避難場所・避難所はどこか?」「問い合わせ先はどこか?」等、災害時を想定して事前に確認しておくことができます。ぜひ本誌とともにご活用ください。



## 東松島市 WEB版防災マップ

<https://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/bosaimap>

こちらのQRコードからご覧ください!





**原子力  
災害**



**土砂  
災害**



**地震・  
津波**

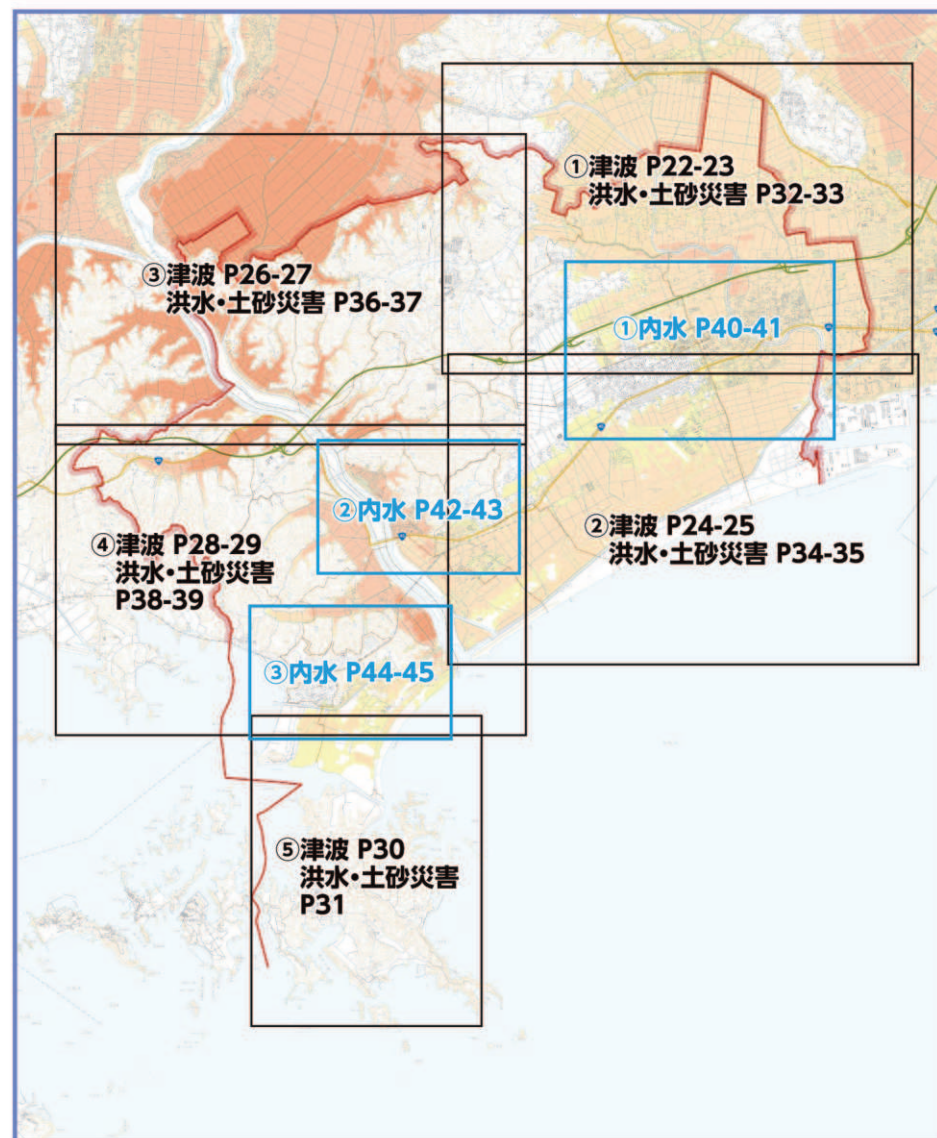


**風水害**

その他、テレビ・ラジオ・SNS・インターネットからの災害・気象情報の入手について、本誌P15もご覧ください。



# 東松島市広域図 (各ハザードマップ)





# 津波ハザードマップ

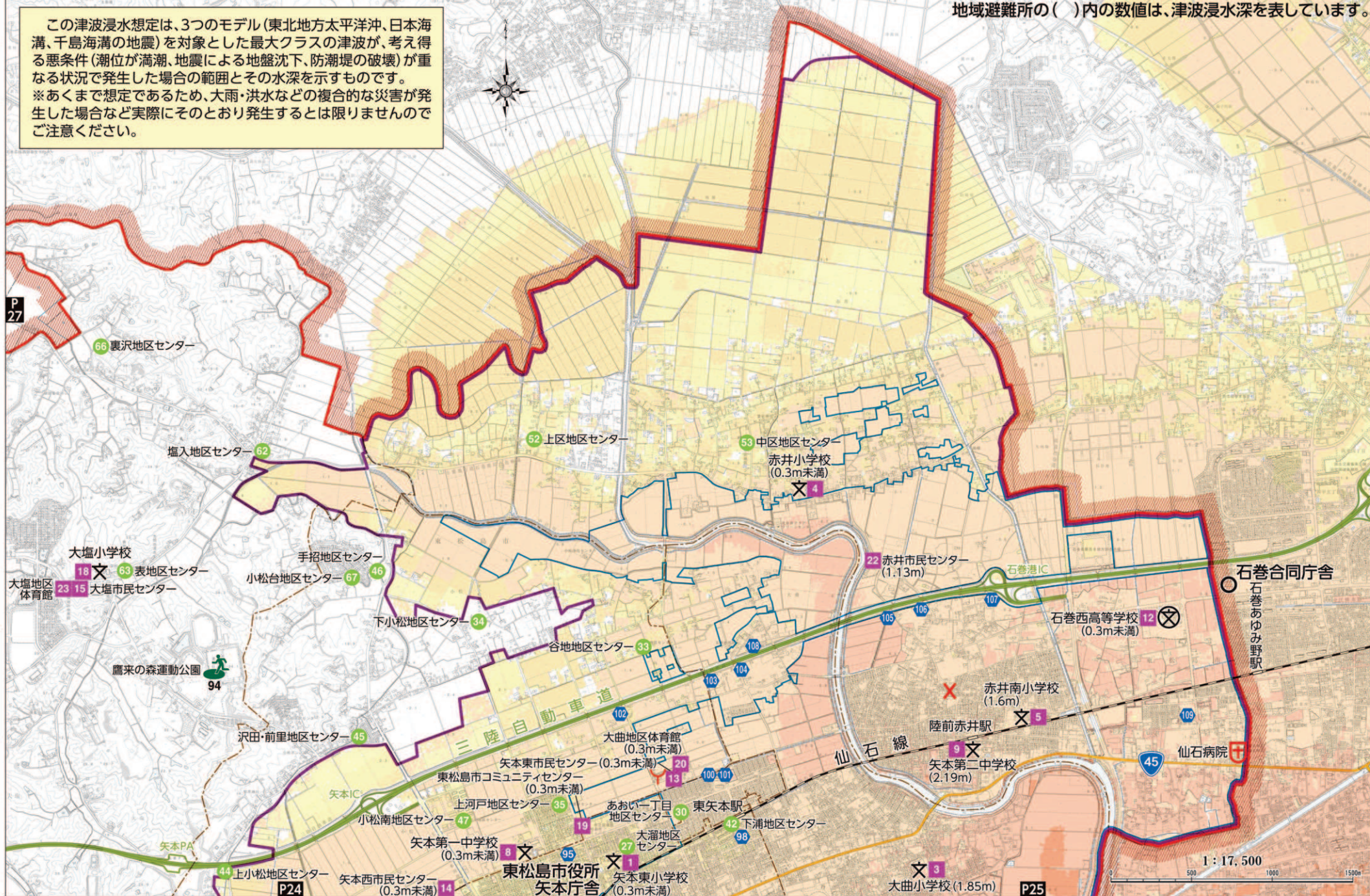
①

- 凡例
- 交番等
  - 消防署
  - 病院
  - 小中学校
  - 高等学校
  - アンダーパス
  - 広域避難場所
  - 地域避難所
  - 地区避難所
  - 津波避難場所
  - 東日本大震災浸水区域
  - 津波注意報・警報避難指示区域
  - 大津波警報避難指示区域
  - 市町村境界
  - 地区境界

- 津波浸水深  
ランク別  
浸水した場合に  
想定される水深(ランク別)
- 0.3m未満の区域
  - 0.3～0.5m未満の区域
  - 0.5～1m未満の区域
  - 1～3m未満の区域
  - 3～5m未満の区域
  - 5～10m未満の区域
  - 10～20m未満の区域

この津波浸水想定は、3つのモデル(東北地方太平洋沖、日本海溝、千島海溝の地震)を対象とした最大クラスの津波が、考え得る悪条件(潮位が満潮、地震による地盤沈下、防潮堤の破壊)が重なる状況で発生した場合の範囲とその水深を示すものです。  
※あくまで想定であるため、大雨・洪水などの複合的な災害が発生した場合など実際にそのとおり発生するとは限りませんのでご注意ください。

地域避難所の( )内の数値は、津波浸水深を表しています。

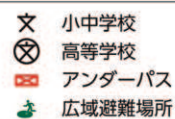




# 津波ハザードマップ

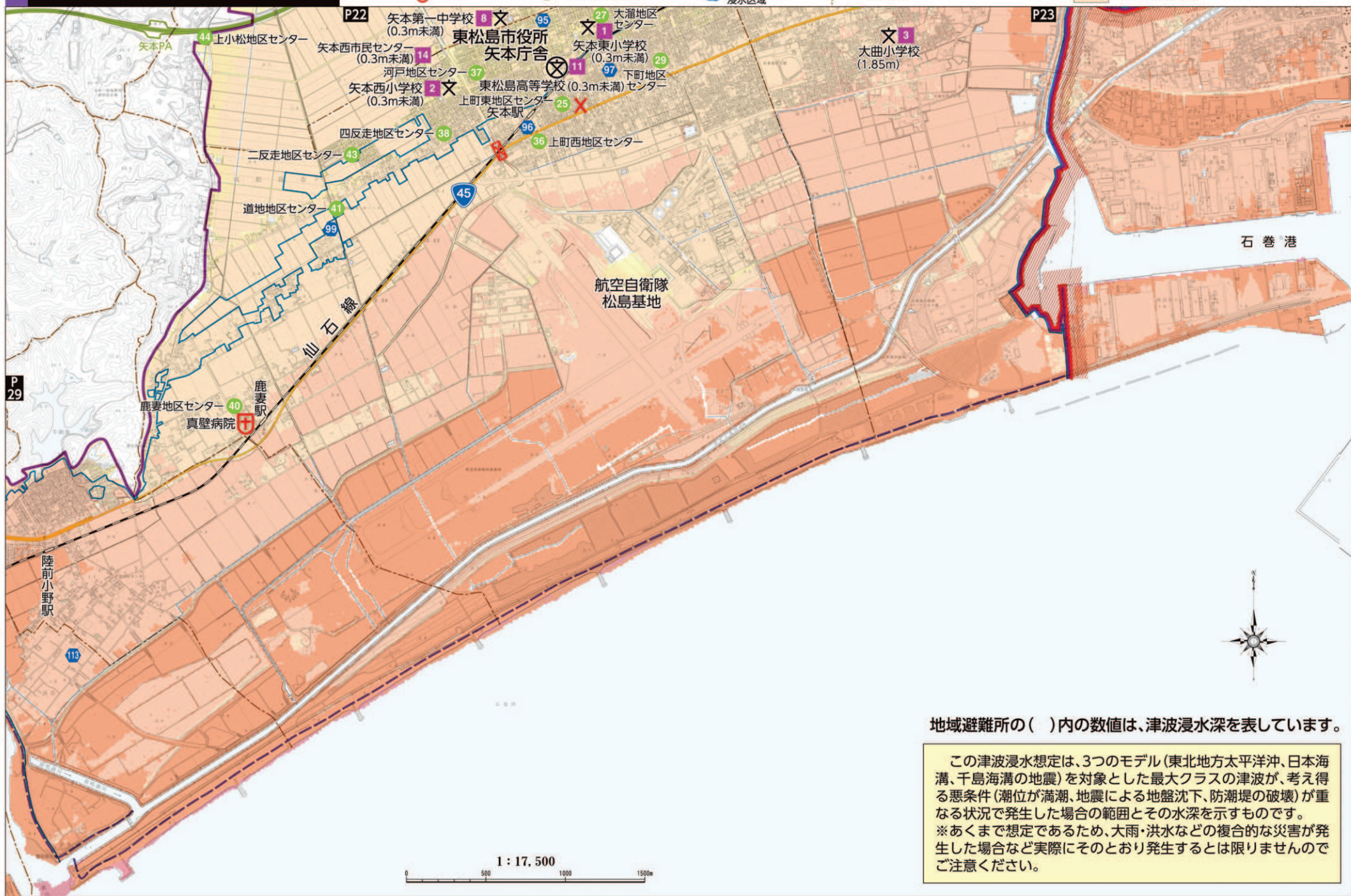
②

凡例



津波浸水深  
ランク別  
浸水した場合に  
想定される水深(ランク別)

0.3m未満の区域	3～5m未満の区域
0.3～0.5m未満の区域	5～10m未満の区域
0.5～1m未満の区域	10～20m未満の区域
1～3m未満の区域	



地域避難所の( )内の数値は、津波浸水深を表しています。

この津波浸水想定は、3つのモデル(東北地方太平洋沖、日本海溝、千島海溝の地震)を対象とした最大クラスの津波が、考え得る悪条件(潮位が満潮、地震による地盤沈下、防潮堤の破壊)が重なる状況で発生した場合の範囲とその水深を示すものです。  
※あくまで想定であるため、大雨・洪水などの複合的な災害が発生した場合など実際にそのとおり発生するとは限りませんのでご注意ください。



# 津波ハザードマップ

③

凡例  
 交番等  
 消防署  
 病院

小中学校  
 高等学校  
 アンダーパス  
 広域避難場所

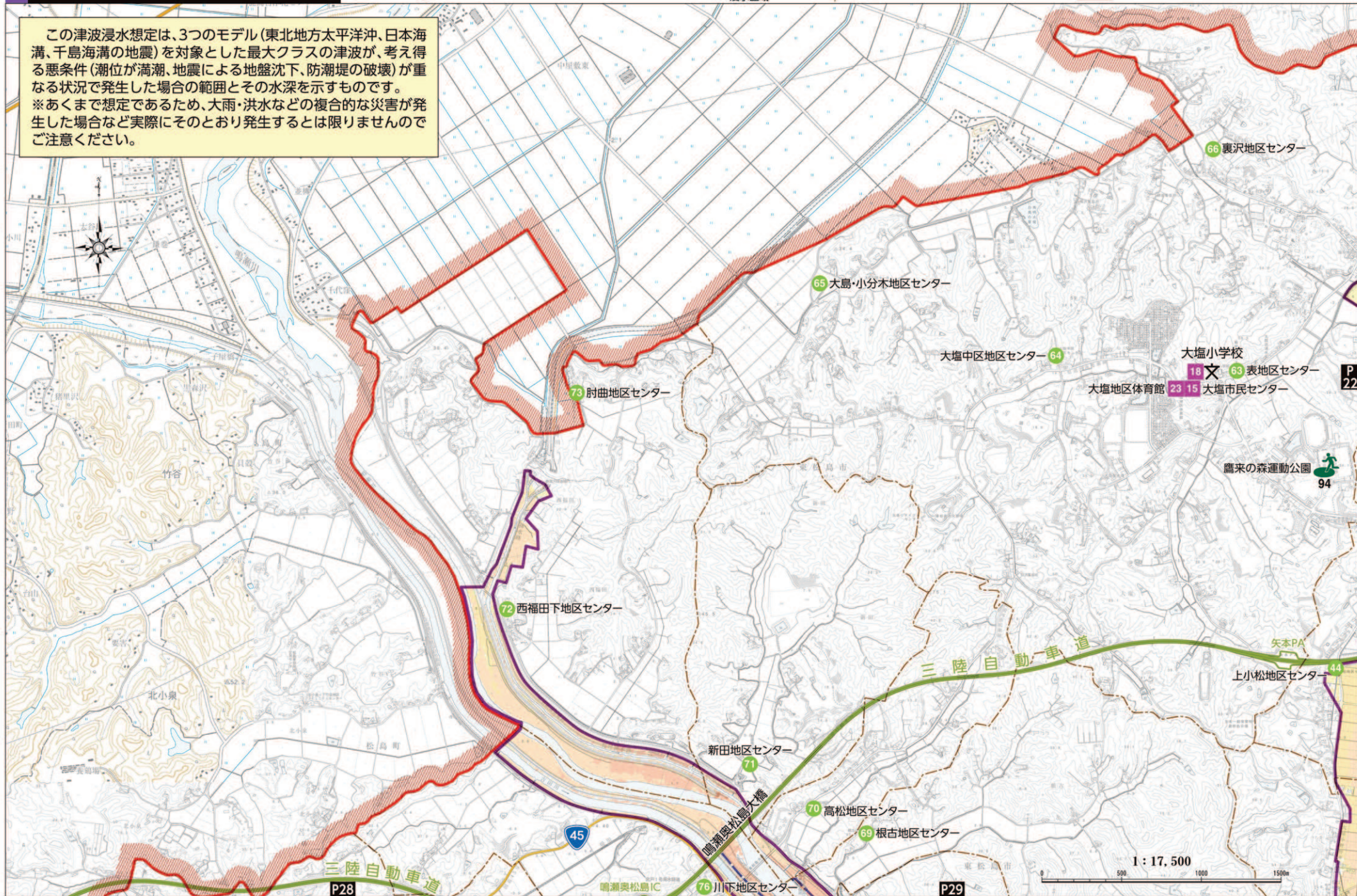
地域避難所  
 地区避難所  
 津波避難場所  
 東日本大震災  
 浸水区域

津波注意報・警報避難指示区域  
 大津波警報避難指示区域  
 市町村境界  
 地区境界

津波浸水深  
 ランク別  
 浸水した場合に  
 想定される水深(ランク別)

	0.3m未満の区域		3～5m未満の区域
	0.3～0.5m未満の区域		5～10m未満の区域
	0.5～1m未満の区域		10～20m未満の区域
	1～3m未満の区域		

この津波浸水想定は、3つのモデル(東北地方太平洋沖、日本海溝、千島海溝の地震)を対象とした最大クラスの津波が、考え得る悪条件(潮位が満潮、地震による地盤沈下、防潮堤の破壊)が重なる状況で発生した場合の範囲とその水深を示すものです。  
 ※あくまで想定であるため、大雨・洪水などの複合的な災害が発生した場合など実際にそのとおり発生するとは限りませんのでご注意ください。

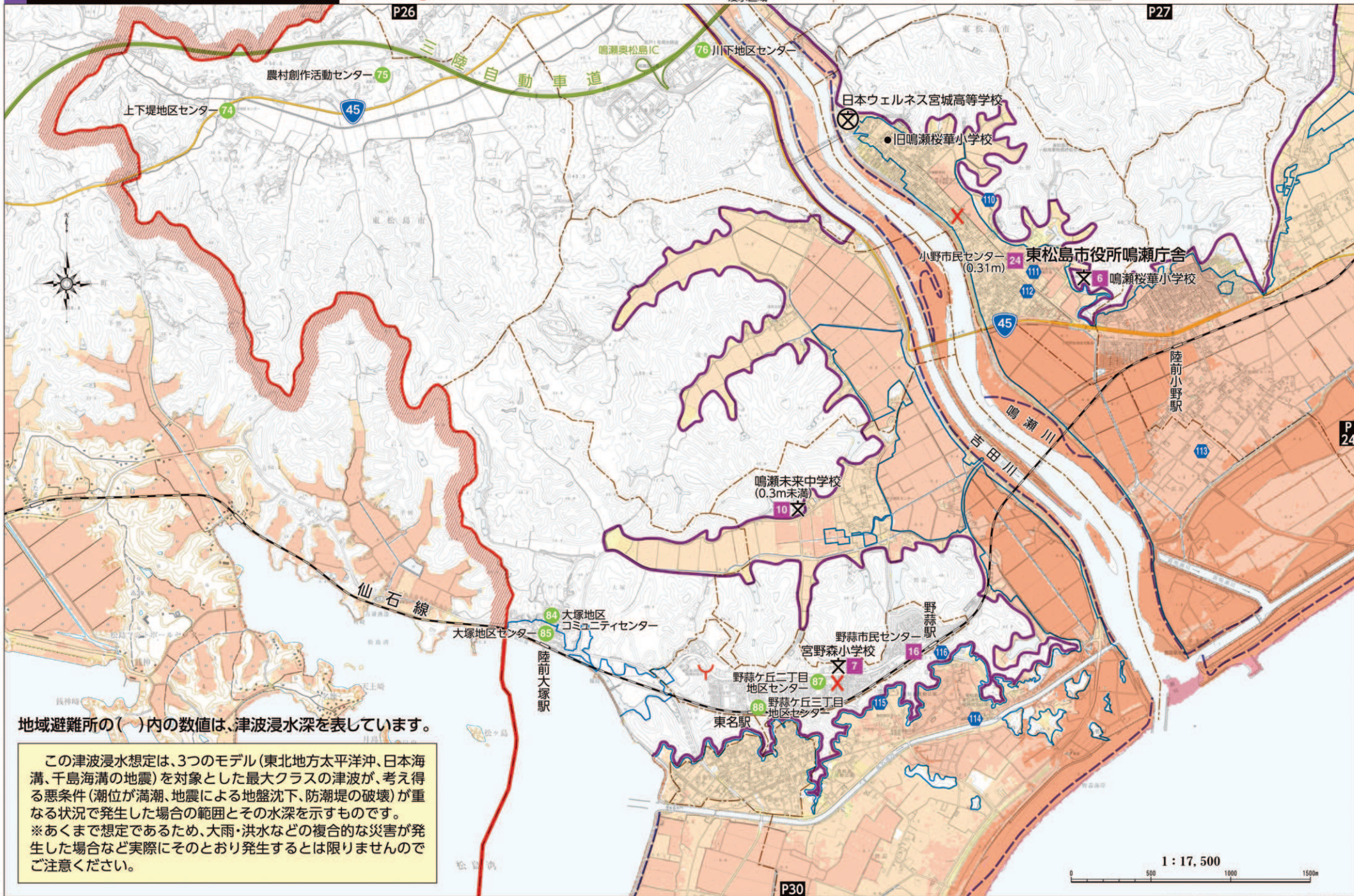
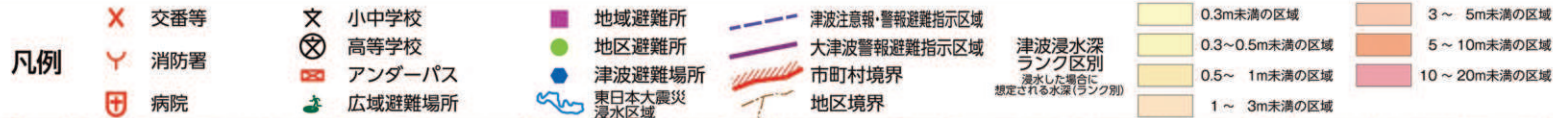


1:17,500



# 津波ハザードマップ

④



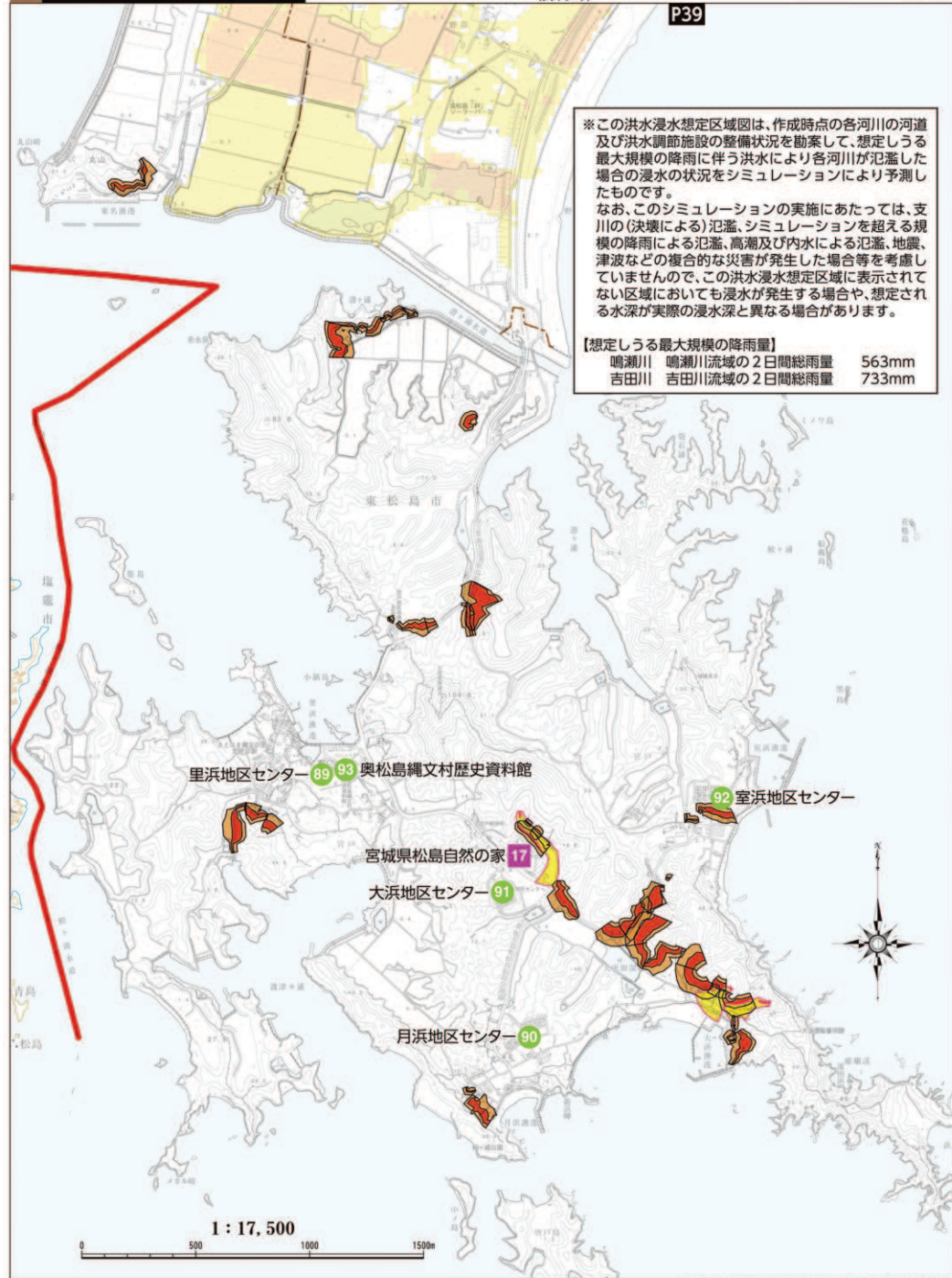
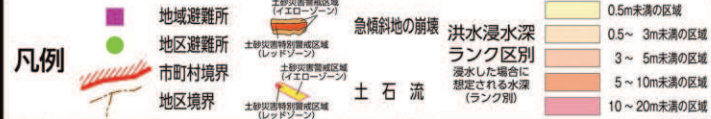
1 : 17,500  
0 500 1000 1500m



# 津波ハザードマップ⑤



# 洪水・土砂災害ハザードマップ⑤





# 洪水・土砂災害 ハザードマップ①

凡例

- 市役所
- 交番等
- 消防署
- 病院
- 小中学校
- 高等学校
- アンダーパス
- 広域避難場所

地域避難所  
地区避難所  
市町村境界  
地区境界

土砂災害特別警戒区域  
(レッドゾーン)  
土砂災害警戒区域  
(イエローゾーン)  
土砂災害警戒区域  
(イエローゾーン)

急傾斜地の崩壊  
土石流  
家屋倒壊等危険想定区域(氾濫)  
家屋倒壊等危険想定区域(河岸侵食)

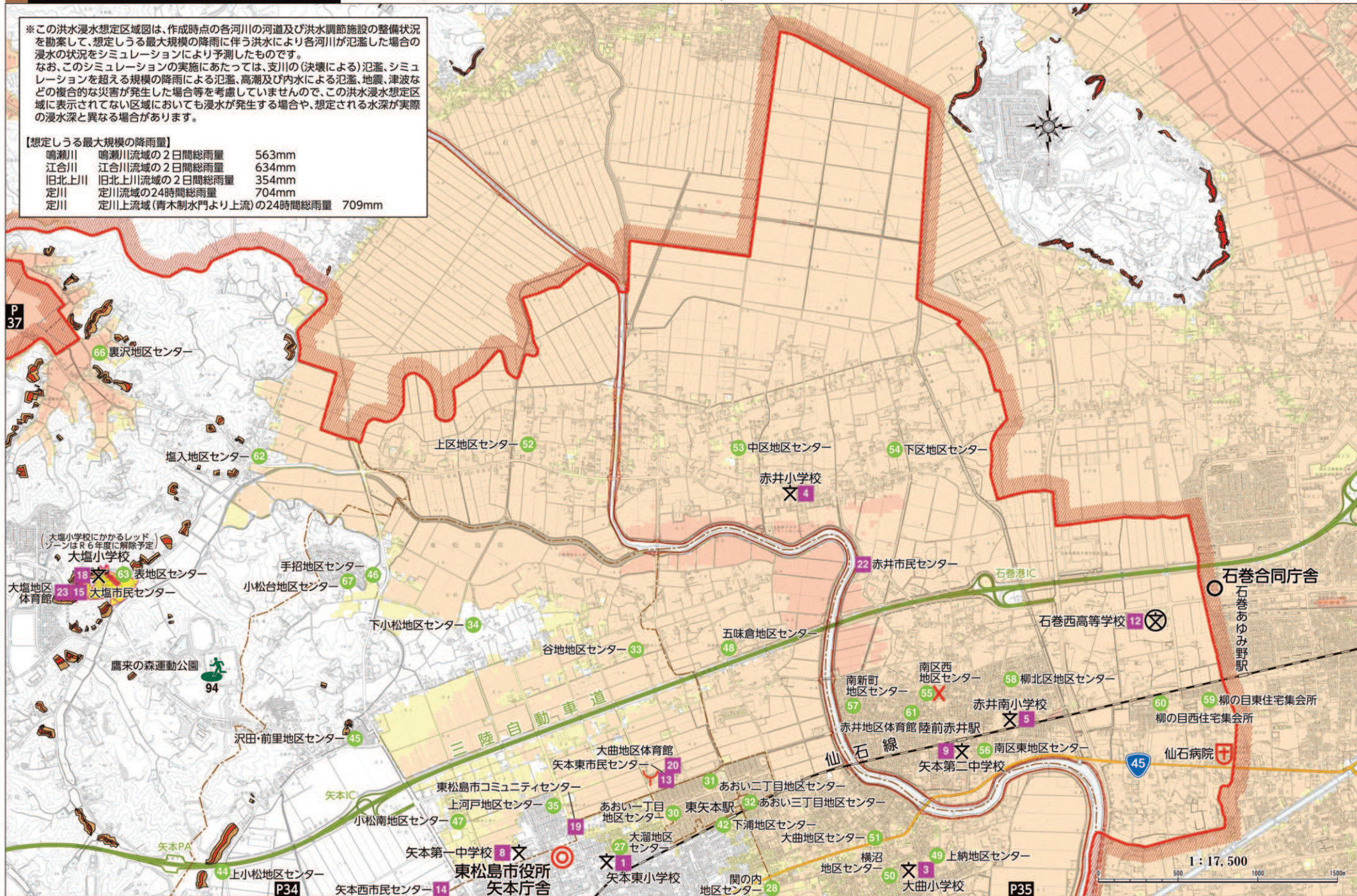
洪水浸水深  
ランク別  
浸水した場合に  
想定される水深(ランク別)

0.5m未満の区域  
0.5～3m未満の区域  
3～5m未満の区域  
5～10m未満の区域  
10～20m未満の区域

※この洪水浸水想定区域図は、作成時点の各河川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定しうる最大規模の降雨に伴う洪水により各河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。  
なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションを超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫、地震、津波などの複合的な災害が発生した場合等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に表示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

## 【想定しうる最大規模の降雨量】

鳴瀬川	鳴瀬川流域の2日間総雨量	563mm
江合川	江合川流域の2日間総雨量	634mm
旧北上川	旧北上川流域の2日間総雨量	354mm
定川	定川流域の24時間総雨量	704mm
定川	定川上流域(青木制水門より上流)の24時間総雨量	709mm





# 洪水・土砂災害 ハザードマップ②

凡例

- 市役所
- 交番等
- 消防署
- 病院
- 小中学校
- 高等学校
- アンダーパス
- 広域避難場所

- 地域避難所
- 地区避難所
- 市町村境界
- 地区境界

- 土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)
- 土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)
- 土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)
- 土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)

- 急傾斜地の崩壊
- 土石流
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食)

- 洪水浸水深  
ランク別  
浸水した場合に  
想定される水深 (ランク別)
- 0.5m未満の区域
- 0.5～3m未満の区域
- 3～5m未満の区域
- 5～10m未満の区域
- 10～20m未満の区域



※この洪水浸水想定区域図は、作成時点の各河川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定しうる最大規模の降雨に伴う洪水により各河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。  
なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションを超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫、地震、津波などの複合的な災害が発生した場合等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に表示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

【想定しうる最大規模の降雨量】

鳴瀬川	鳴瀬川流域の2日間総雨量	563mm
旧北上川	旧北上川流域の2日間総雨量	354mm
定川	定川流域の24時間総雨量	704mm
定川	定川上流域(青木制水門より上流)の24時間総雨量	709mm



# 洪水・土砂災害 ハザードマップ③

凡例

- 市役所
- 交番等
- 消防署
- 病院
- 小中学校
- 高等学校
- アンダーパス
- 広域避難場所

地域避難所  
 地区避難所  
 市町村境界  
 地区境界

土砂災害特別警戒区域  
 土砂災害警戒区域  
 土砂災害警戒区域  
 土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊  
 土石流  
 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)  
 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)

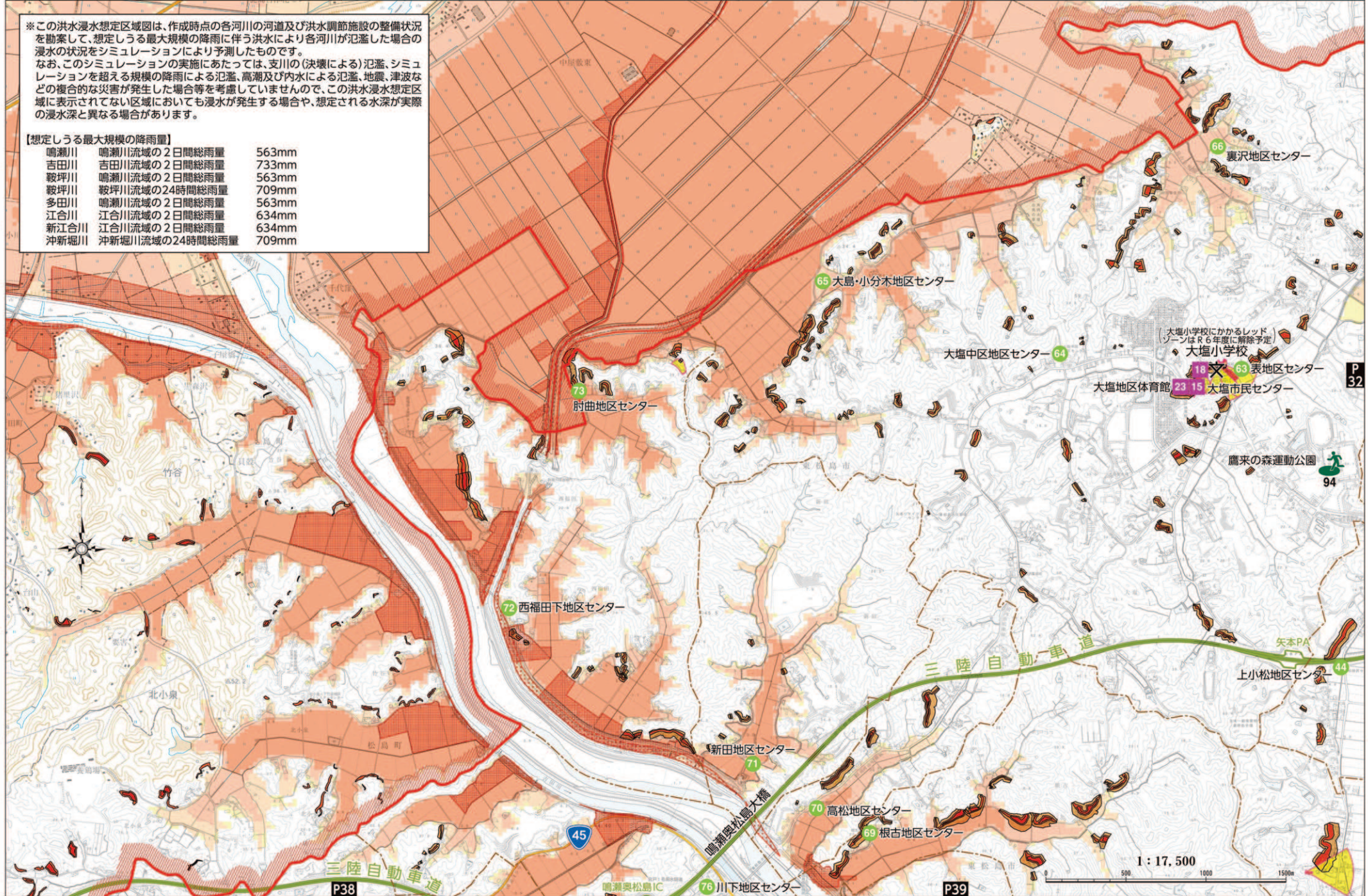
洪水浸水深  
 ランク区分  
 浸水した場合に  
 想定される水深(ランク別)

0.5m未満の区域  
 0.5～3m未満の区域  
 3～5m未満の区域  
 5～10m未満の区域  
 10～20m未満の区域

※この洪水浸水想定区域図は、作成時点の各河川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定しうる最大規模の降雨に伴う洪水により各河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。  
 なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションを超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫、地震、津波などの複合的な災害が発生した場合等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に表示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

## 【想定しうる最大規模の降雨量】

鳴瀬川	鳴瀬川流域の2日間総雨量	563mm
吉田川	吉田川流域の2日間総雨量	733mm
鞍坪川	鳴瀬川流域の2日間総雨量	563mm
鞍坪川	鞍坪川流域の24時間総雨量	709mm
多田川	鳴瀬川流域の2日間総雨量	563mm
江合川	江合川流域の2日間総雨量	634mm
新江合川	江合川流域の2日間総雨量	634mm
沖新堀川	沖新堀川流域の24時間総雨量	709mm





# 洪水・土砂災害 ハザードマップ④

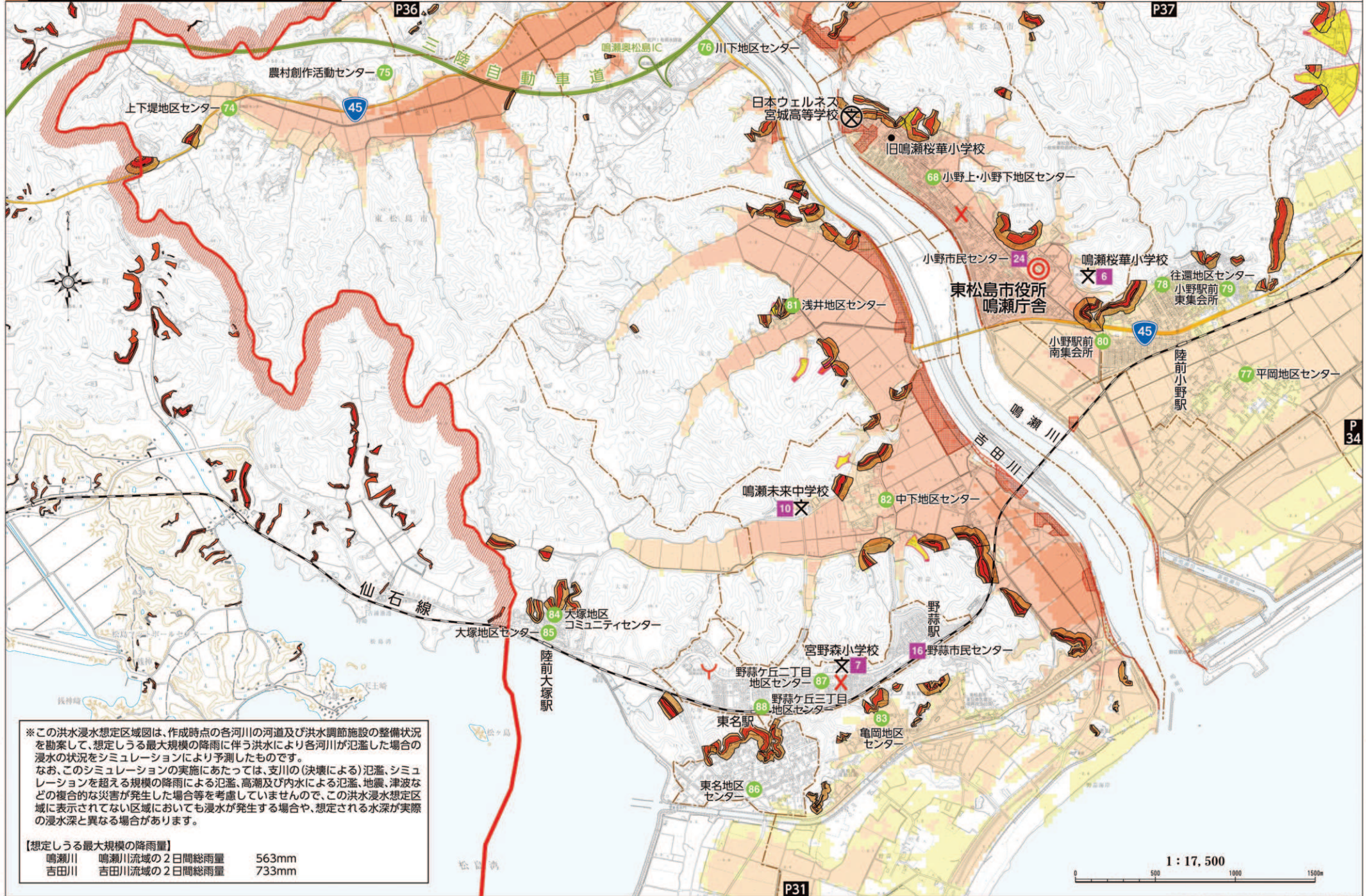
凡例

- 市役所
- 交番等
- 消防署
- 病院
- 小中学校
- 高等学校
- アンダーパス
- 広域避難場所
- 地域避難所
- 地区避難所
- 市町村境界
- 地区境界

急傾斜地の崩壊  
土石流  
家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)  
家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)

洪水浸水深  
ランク別  
浸水した場合に  
想定される水深(ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5～3m未満の区域
- 3～5m未満の区域
- 5～10m未満の区域
- 10～20m未満の区域



※この洪水浸水想定区域図は、作成時点の各河川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定しうる最大規模の降雨に伴う洪水により各河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。  
なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションを超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫、地震、津波などの複合的な災害が発生した場合等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に表示されてない区域においても浸水が発生する場合、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

【想定しうる最大規模の降雨量】

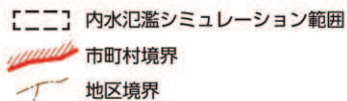
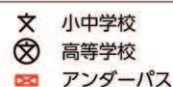
鳴瀬川	鳴瀬川流域の2日間総雨量	563mm
吉田川	吉田川流域の2日間総雨量	733mm



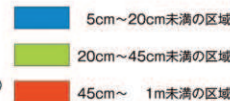
# 内水ハザードマップ

①

凡例

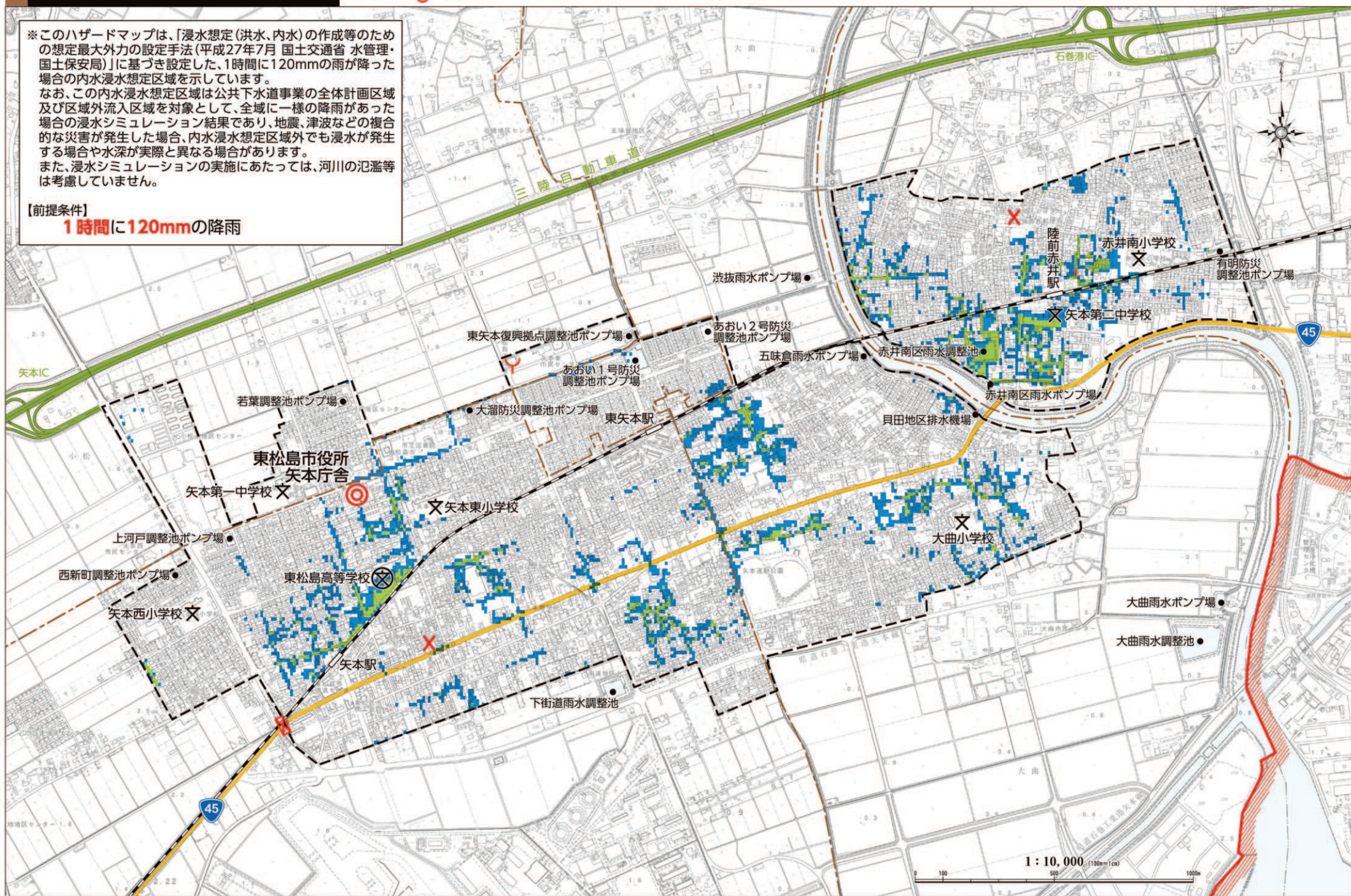


内水浸水深  
ランク別  
浸水した場合に  
想定される水深(ランク別)



※このハザードマップは、「浸水想定(洪水、内水)の作成等のための想定最大外力の設定手法(平成27年7月 国土交通省 水管理・国土保安局)」に基づき設定した、1時間に120mmの雨が降った場合の内水浸水想定区域を示しています。  
なお、この内水浸水想定区域は公共下水道事業の全体計画区域及び区域外流入区域を対象として、全域に一律の降雨があった場合の浸水シミュレーション結果であり、地震、津波などの複合的な災害が発生した場合、内水浸水想定区域外でも浸水が発生する場合や水深が実際と異なる場合があります。  
また、浸水シミュレーションの実施にあたっては、河川の氾濫等は考慮していません。

【前提条件】  
**1時間に120mmの降雨**





# 内水ハザードマップ

②

凡例  
 市役所  
 交番等  
 消防署  
 病院

 小中学校  
 高等学校  
 アンダーパス  
 市町村境界  
 地区境界

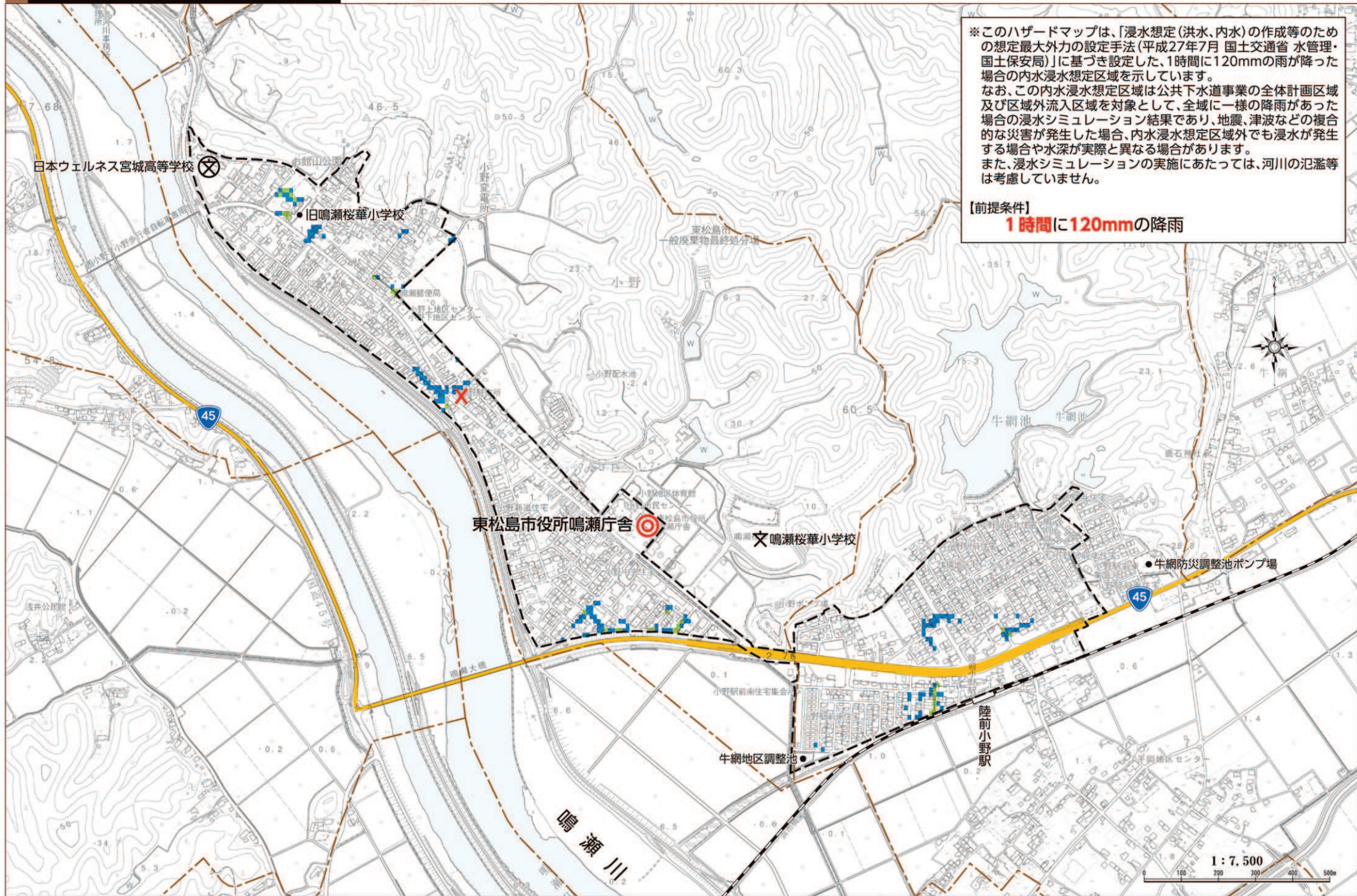
内水氾濫シミュレーション範囲

内水浸水深  
ランク別  
 浸水した場合に  
 想定される水深(ランク別)

 5cm~20cm未満の区域  
 20cm~45cm未満の区域  
 45cm~ 1m未満の区域

※このハザードマップは、「浸水想定(洪水、内水)の作成等のための想定最大外力の設定手法(平成27年7月 国土交通省 水管理・国土保安局)」に基づき設定した、1時間に120mmの雨が降った場合の内水浸水想定区域を示しています。  
 なお、この内水浸水想定区域は公共下水道事業の全体計画区域及び区域外流入区域を対象として、全域に一律の降雨があった場合の浸水シミュレーション結果であり、地震、津波などの複合的な災害が発生した場合、内水浸水想定区域外でも浸水が発生する場合や水深が実際と異なる場合があります。  
 また、浸水シミュレーションの実施にあたっては、河川の氾濫等は考慮していません。

【前提条件】  
**1時間に120mmの降雨**



1 : 7,500  
 0 100 200 300 400 500m

日頃の備え

地震・津波

風水害

土砂災害

避難行動

火災対策

情報の入手

マシナラン

自主防災組織

避難場所

WEB案内

広域図

ハザードマップ

内水

原子力災害

避難経路マップ

原子力災害

避難経路マップ

原子力災害

避難経路マップ

原子力災害

避難経路マップ

原子力災害

避難経路マップ

原子力災害

避難経路マップ

原子力災害

避難経路マップ

原子力災害

避難経路マップ

原子力災害

避難経路マップ

原子力災害



# 内水ハザードマップ

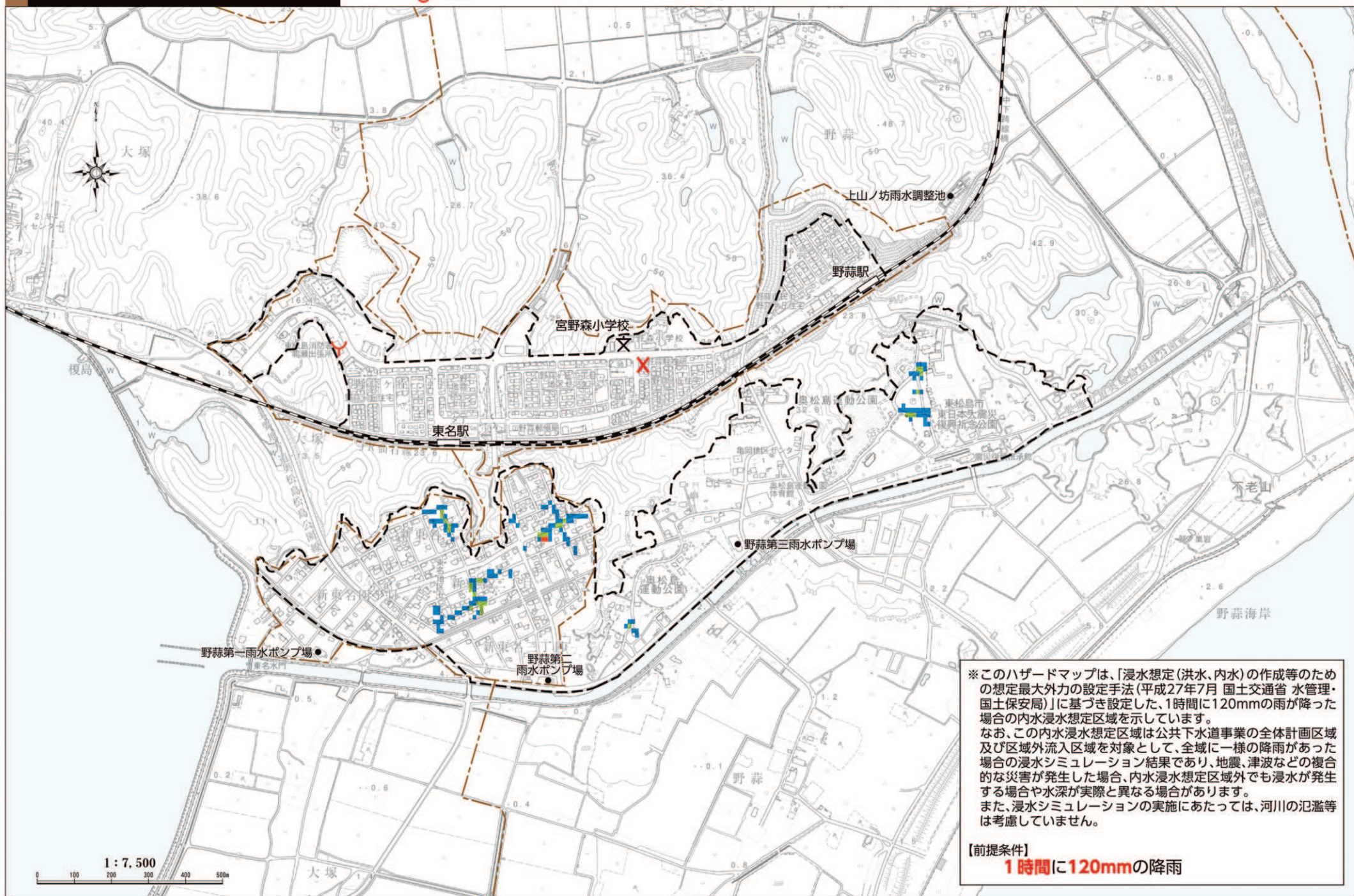
③

凡例  
 市役所  
 交番等  
 消防署  
 病院

小中学校  
 高等学校  
 アンダーパス

内水氾濫シミュレーション範囲  
 市町村境界  
 地区境界

内水浸水深  
 ランク別  
 浸水した場合に  
 想定される水深(ランク別)  
 5cm~20cm未満の区域  
 20cm~45cm未満の区域  
 45cm~ 1m未満の区域



※このハザードマップは、「浸水想定(洪水、内水)の作成等のための想定最大外力の設定手法(平成27年7月 国土交通省 水管理・国土保安局)」に基づき設定した、1時間に120mmの雨が降った場合の内水浸水想定区域を示しています。  
 なお、この内水浸水想定区域は公共下水道事業の全体計画区域及び区域外流入区域を対象として、全域に一律の降雨があった場合の浸水シミュレーション結果であり、地震、津波などの複合的な災害が発生した場合、内水浸水想定区域外でも浸水が発生する場合や水深が実際と異なる場合があります。  
 また、浸水シミュレーションの実施にあたっては、河川の氾濫等は考慮していません。

【前提条件】  
**1時間に120mmの降雨**

日頃の備え

地震・津波

風水害

土砂災害

避難行動

火災対策

情報の入手

マシナラン

自主防災組織

避難場所

WEB案内

広域図

ハザードマップ

原子力災害

原子力災害

避難経路マップ

日頃の備え

地震・津波

風水害

土砂災害

避難行動

火災対策

情報の入手

マシナラン

自主防災組織

避難場所

WEB案内

広域図

ハザードマップ

原子力災害

原子力災害

避難経路マップ



## 原子力災害について

原子力災害は、原子力施設の事故等により起因する放射性物質または放射線の異常な放出により生じる被害をいいます。

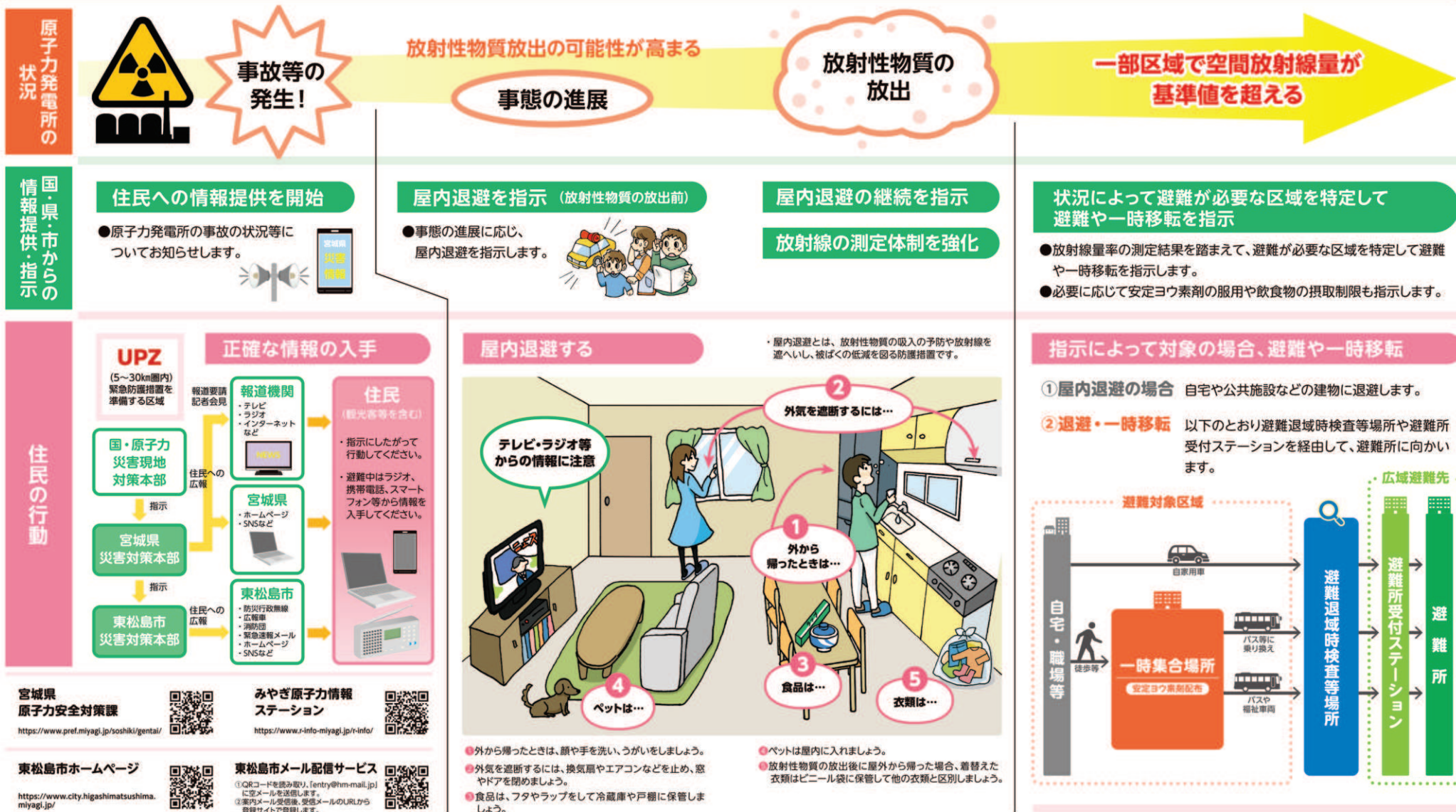
災害が発生したからといって、必ずしも放射性物質が放出されるわけではなく、避難や屋内退避が必要な場合もありますので、行政機関からの正しい情報や指示にしたがって落ち着いて行動することが大切です。

## UPZ (緊急防護措置を準備する区域)

東松島市は、市域の3分の2以上が東北電力女川原子力発電所から概ね30km圏内の「緊急時防護措置を準備する区域(UPZ:Urgent Protective action planning Zone)」にあり、さらに35km圏内には市域全体が含まれることを踏まえ、市全域を「原子力災害対策を講じる地域」に定めています。

宮城県の調整により仙台市、名取市、岩沼市、亶理町および山元町の3市2町に避難することとしています。

## 事故発生から災害情報伝達、避難の流れ





# 原子力災害避難 経路マップ①

凡例 第一避難経路 第二避難経路

※避難先施設が災害等で使用できない場合は、山形県東根市など県外に避難することもあります。

## 対象エリア 大曲地域

【第二経路】  
県道243号→県道204号→県道60号→県道241号  
→県道9号→県道3号→県道56号→県道256号  
→国道4号→県道263号→泉総合運動場

【第一経路】  
県道243号→県道204号→  
国道45号→県道8号→県道35号  
→泉総合運動場

東松島市

30km

### (自家用車避難できない方) 一時集合場所

●自家用車で避難できない方は、お住まいの行政区に該当する以下の一時集合場所に集合し、バス等に乗りしてください。

行政区名	一時集合場所
五味倉	矢本東小学校
上納／横沼東／横沼西／横沼一／横沼二／貝殻塚一／貝殻塚二／貝田／簡場／みそら	大曲小学校

### 避難区域時検査等場所

鷹来の森運動公園

### 避難所受付ステーション

泉総合運動場

### 行政区別避難所

●お住まいの行政区に対応する避難所は以下のとおりです。避難所までの行き方については、避難所受付ステーションで案内します。

行政区名	避難所	行政区名	避難所
五味倉	黒松市民センター	横沼二	宮城県泉館山高등학교
上納／みそら	宮城県泉高等学校	貝殻塚一	泉区中央市民センター
横沼東	泉海洋センター	貝殻塚二	宮城県泉松陵高等学校
横沼西	桂市民センター・桂児童センター	貝田／簡場	泉岳自然ふれあい館
横沼一	南中山市民センター		

## 対象エリア 矢本西地域

【第二経路】  
国道45号→県道150号→  
国道45号→県道60号→  
県道241号→県道9号→  
県道3号→県道56号→  
県道256号→国道4号→  
県道263号→泉総合運動場

【第一経路】  
国道45号→県道150号→国道45号  
→県道8号→県道35号→泉総合運動場

東松島市

30km

### (自家用車避難できない方) 一時集合場所

●自家用車で避難できない方は、お住まいの行政区に該当する以下の一時集合場所に集合し、バス等に乗りしてください。

行政区名	一時集合場所
上町一／北区官舎／駅前／河戸／四反走／西新町／上河戸一／上河戸三／上河戸四／立沼／鹿妻一／鹿妻二／道地／二反走	矢本西小学校
上小松／沢田／前里／小松南／手招／前柳	矢本第一中学校

### 避難区域時検査等場所

東松島市役所鳴瀬庁舎・小野市民センター・小野地区体育館

### 避難所受付ステーション

泉総合運動場

### 行政区別避難所

●お住まいの行政区に対応する避難所は以下のとおりです。避難所までの行き方については、避難所受付ステーションで案内します。

行政区名	避難所	行政区名	避難所
上町一／北区官舎／駅前	松森市民センター	道地	高森市民センター
河戸／上河戸四	泉総合運動場(武道館)	二反走	松陵市民センター
四反走／西新町	泉総合運動場(体育館)	上小松	寺岡市民センター
上河戸一	加茂市民センター	沢田	七北田公園体育館
上河戸三	根白石市民センター	小松南	将監市民センター
立沼／前里	長命ヶ丘市民センター	手招／前柳	南光台市民センター
鹿妻一／鹿妻二	泉文化創造センター(イズミティ21)		



# 原子力災害避難 経路マップ②

凡例 ———— 第一避難経路 ———— 第二避難経路

※避難先施設が災害等で使用できない場合は、山形県東根市など県外に避難することもあります。

## 対象エリア 矢本東地域

【第二経路】  
県道243号→県道204号→県道16号→県道241号  
→県道9号→県道3号→県道56号→県道256号  
→国道4号→県道263号→泉総合運動場

【第一経路】  
県道243号→県道204号→国道45号  
→県道8号→県道35号→泉総合運動場

仙台市  
太白区

東松島市

30km

### (自家用車避難できない方) 一時集合場所

●自家用車で避難できない方は、お住まいの行政区に該当する以下の一時集合場所に集合し、バス等に乗りしてください。

行政区名	一時集合場所
上町二/下町一/上町三	東松島高校
下町二/下町三/下町四/下町五/大瀬/東大瀬/関の内一/関の内二/関の内三/作田港/下瀬/あおい一/あおい二/あおい三/南浦宿舎/谷地/上河戸二/若葉/下小松	矢本東小学校

### 避難退域時検査等場所 鷹来の森運動公園

### 避難所受付ステーション 泉総合運動場

### 行政区別避難所

●お住まいの行政区に対応する避難所は以下のとおりです。避難所までの行き方については、避難所受付ステーションで案内します。

行政区名	避難所	行政区名	避難所
上町二/上町三	富沢市民センター	作田浦	東中田市民センター・東中田児童館
下町一	宮城県山岡高等学校	あおい一	秋保体育館
下町二/下町五	宮城県仙台南高等学校	あおい二	秋保市民センター
下町三	中田市民センター	あおい三	茂庭市民センター・茂庭児童館
下町四	柳生市民センター・柳生児童館	南浦宿舎	八本松市民センター・八本松児童館
大瀬/東大瀬/関の内一/関の内二/上河戸二/若葉	仙台市体育館	谷地	馬場市民センター
関の内三/下瀬	八木山市民センター	下小松	湯元市民センター

## 対象エリア 大塩地域

【第二経路】  
県道16号→南郷体育館→国道346号→県道241号  
→県道9号→県道3号→県道56号→県道256号  
→国道4号→県道263号→泉総合運動場

【第一経路】  
県道16号→南郷体育館→国道346号→  
県道241号→県道9号→県道8号→  
県道35号→泉総合運動場

東松島市

30km

### (自家用車避難できない方) 一時集合場所

●自家用車で避難できない方は、お住まいの行政区に該当する以下の一時集合場所に集合し、バス等に乗りしてください。

行政区名	一時集合場所
小松台/塩入/表/中/小分木/大島/裏一/裏二	大塩小学校

### 避難退域時検査等場所 南郷体育館

### 避難所受付ステーション 泉総合運動場

### 行政区別避難所

●お住まいの行政区に対応する避難所は以下のとおりです。避難所までの行き方については、避難所受付ステーションで案内します。

行政区名	避難所
小松台	西多賀市民センター・西多賀児童館
塩入/小分木	山田市民センター
表	宮城県仙台北三校高等学校
中	太白区中央市民センター・長町児童館(太白区文化センター) 第1避難所を太白区中央市民センターとし、収容状況によりカッコ内の施設へ移動する。
大島	太白区文化センター
裏一/裏二	生田市民センター

日頃の備え

地震・津波

風水害

土砂災害

避難行動

火災対策

情報の入手

マシナラン

自主防災組織

避難場所

WEB案内

広域圏

ハザードマップ

内水

原子力災害

避難経路マップ

原子力災害

避難経路マップ

原子力災害

避難経路マップ

原子力災害

避難経路マップ

原子力災害

日頃の備え

地震・津波

風水害

土砂災害

避難行動

火災対策

情報の入手

マシナラン

自主防災組織

避難場所

WEB案内

広域圏

ハザードマップ

内水

原子力災害

避難場所

WEB案内

広域圏

ハザードマップ

内水

原子力災害

避難経路マップ

原子力災害

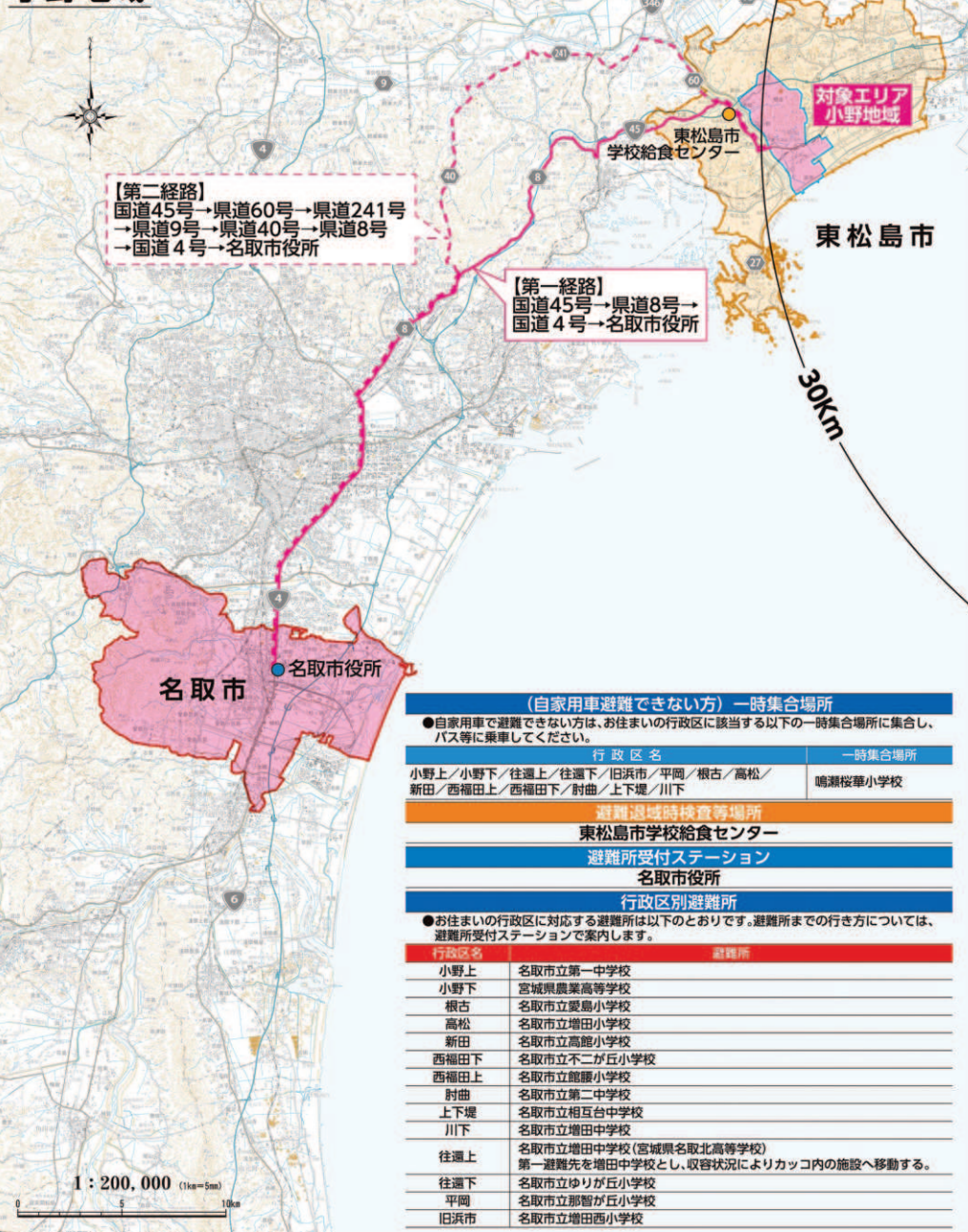


# 原子力災害避難 経路マップ③

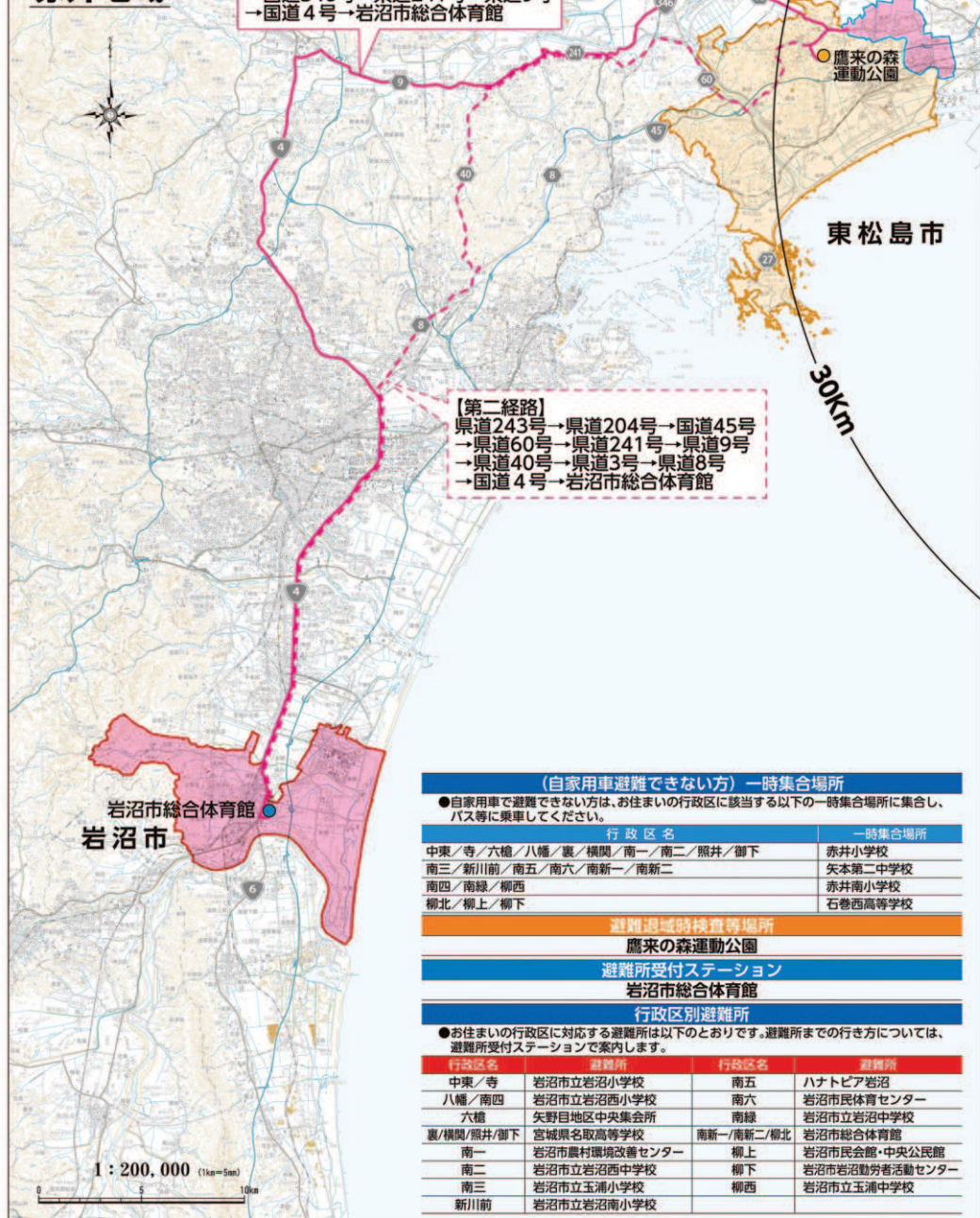
凡例 第一避難経路 第二避難経路

※避難先施設が災害等で使用できない場合は、山形県東根市など県外に避難することもあります。

## 対象エリア 小野地域



## 対象エリア 赤井地域



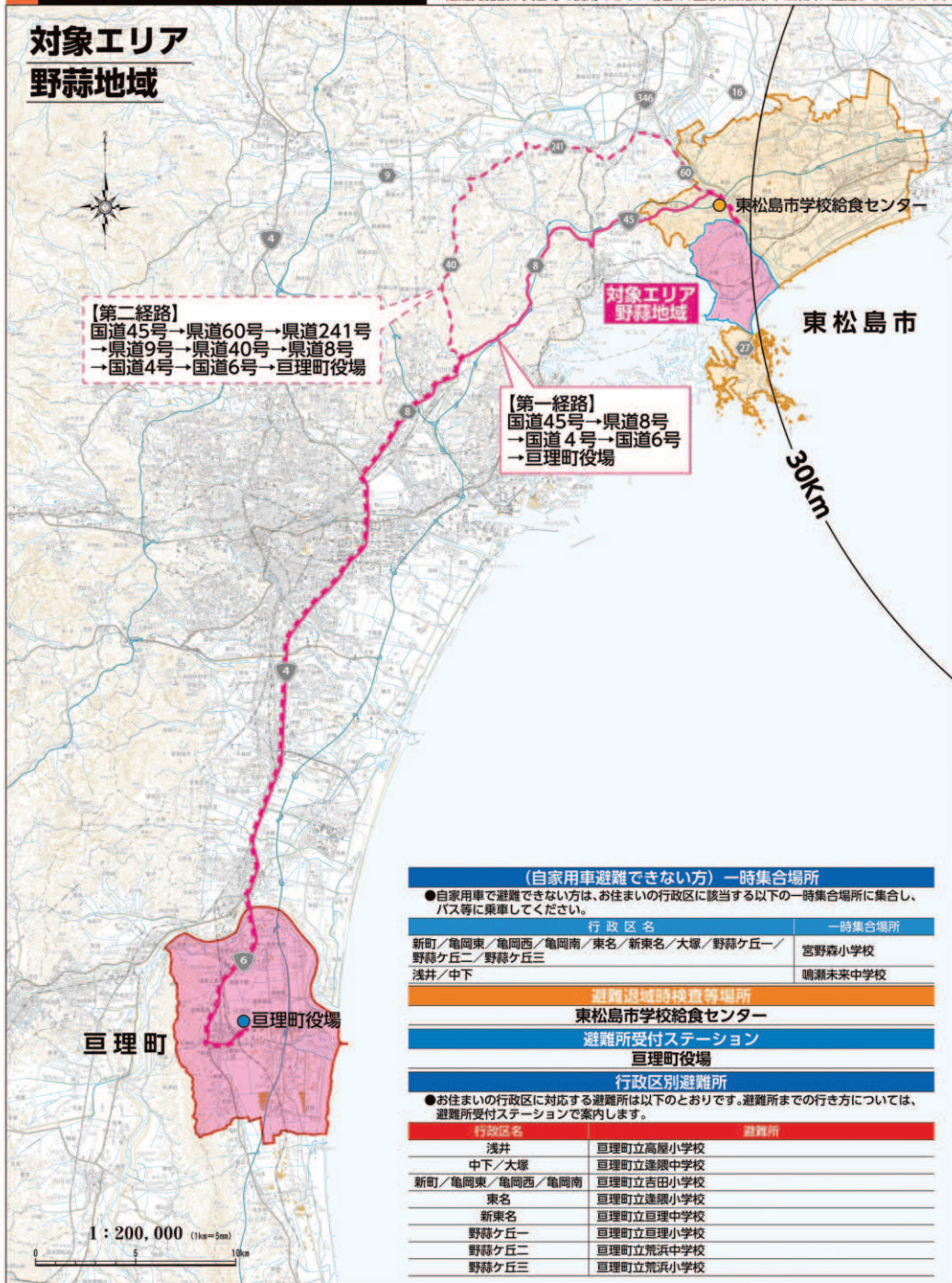


# 原子力災害避難 経路マップ④

凡例 第一避難経路 第二避難経路

※避難先施設が災害等で使用できない場合は、山形県東根市など県外に避難することもあります。

## 対象エリア 野蒜地域



## 対象エリア 宮戸地域

